

小作農家の經營史的分析

——一九三一・三〜一九三六・二——

田 崎 宣 義

はじめに

本稿は、山形県庄内地方の一小作農家（阿部太一家）の『日記』を手掛りに、三一年（一九三一年）の意。以下同様の表記法をとる。三月から三六年二月までの同家の經營的な変遷の検討を試みるものである。

二九年七月まで、太一家は阿部太治兵衛家の大家族制のなかに含みこまれていた。その太治兵衛家の隣りには、庄内政界の政友会系の実力者鶴見孝太郎が居を構えていたが、鶴見は二四年の衆院選で代議士の座を失い、さらに二七年の県議選でも苦杯をなめて、二八年累積した負債をかかえて破産をむかえた。太治兵衛家が保証人となっていた銀行からの借入金三万円に対して二八年九月に立毛差押処分が執行され、ここに太治兵衛家は田畑七町歩、山林二二町歩を失って小作農に転落し、翌年七月太一家が太治兵衛家から分家独立して、ここにいまひとつの小作農家の歩み（¹）はじまる。祖父母、父母をふくむ一〇人の家族に、「水田二町六反、畑五畝、牛一頭」の小作農家であった。（²）その内訳を表1にかかげたが、総耕作反別二町六反四畝が三一年三月の数値である。その後、小作地の借入によって耕作

表1 小作地反別および契約小作料

				1931年3月現在	
地主名	在・不在別	反 別	契約小作料	備 考	
水 田	K・K	在 村	反 2.228	石 2.30	*畑作料を含む
	M・Y	不 在	4.602	4.61	
	H・S	不 在	1.804	2.02	
	A・To	不 在	2.110	2.04	
	O・Y	不 在	3.317	3.57*	*他に本家分 0.3 石
	T・H	不 在	2.229	2.60	
	A・J	不 在	9.106*	9.59	*苗代を含む
	Y・S	在 村	0.208*	0.28*	苗代
計			26.814	26.98	
畑	K・K	在 村	0.312	*	*水田小作料を含む
	A・Ta	在 村	0.216	0.10	
	計		0.528	0.10	
合 計			26.412	27.06	

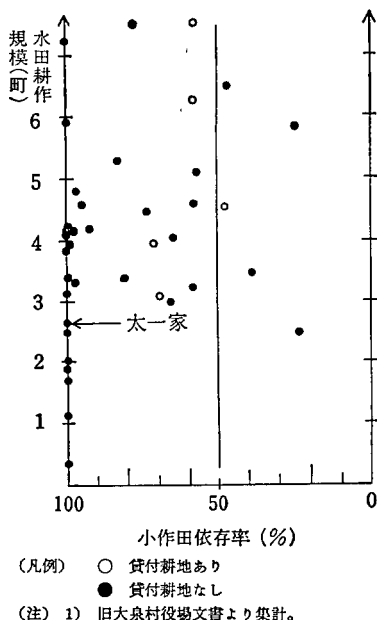
(注) 1) 『日記』, 阿部太一家『土地台帳』, およびききとりによる。

2) 合以下四捨五入。

面積は増加するが、いずれも畑および苗代で水田ではない。苗代は小作料が坪五合、すなわち反当一石五斗と高率なため、借入は比較的容易であったためである。家族数一〇人とは祖父母、父母、第二人(安吉、博)、妹三人(民恵、弥生、好)である。分家の年には太一(二十二歳)のほか父、第二人、民恵が農作業に従事していたが、二町六反に基幹労働力五人、家族数一〇人はどちらも過大であった。⁽³⁾「今日〇〇〇から妹なり弟なりと若勢(年雇のこと——田崎)に貸して呉れ、と云はれ⁽⁴⁾」たのもこの頃のことである。「小作田の少ない自家では、これだけの人は、たゞ遊んで居ねばならぬ⁽⁴⁾」からである。だが、三一年三月には、博はすでに北海道の海産物商に奉公に出ており、安吉もまた秋から春にかけて鶴岡市内の商店に季節雇いに出ており、祖父も故人となっているほか、三月には妹の出生と祖母の不幸があって、家族九人、基幹労働力四人に変容した。

太一家が居を構えていた旧西田川郡大泉村大字白山

図1 白山林の農家分布 1934年



林(現鶴岡市大字白山)は、庄内平野の南端近くに位置する水稻単作地帯であるが、自作農家が少ない集落である。⁽⁵⁾ 図1は、三四年当時の農家分布を水田に限って示したものであるが、太一家は図中の縦軸上、二・三町歩の区間に分布する最上部の黒丸で示されている。この図からも明らかのように、太一家は大字白山林の農家数四一戸中三四番目、小作農家一四戸中八番目に位置し、大字の平均水田耕作規模三九・三反からみて、零細規模の農家群に属する。⁽⁶⁾

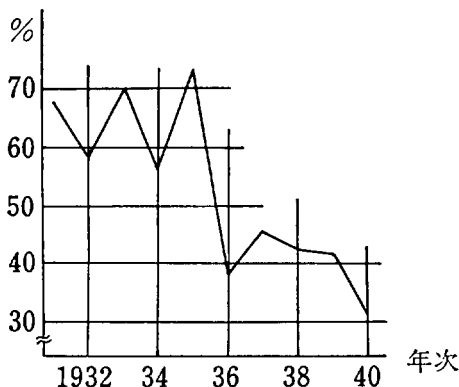
次に、本稿が三一年三月から三六年二月までをその対象とする理由であるが、それは主に次の三点によっている。

第一に、分析にあたって全面的に依拠した太一氏の『日記』⁽⁷⁾によって経営状態を知りうるのは三一年以後であるためである。三一年から経営記録が始まるのは、同年から農林省の「米生産費調査」の担当農家に太一家がえらばれたからである。『日記』の記録を集計して「米生産費調査」の記帳をおこなっているが、三一年については後に述べるように、記録の精度にいささかの疑問なしとはしない。

第二に、各年度を暦年の三月から翌年二月としたのは、当時の「農家経済調査」⁽⁸⁾および「東北振興計画」の一環として太一家も担当した「農業経営指導農場」⁽⁹⁾の年度とも共通しているだけでなく、小作料の支払い、経営的な転換のサイクルがほぼおさまるなど太一家の経営の実態にも即しているからである。第三に、三六年二月までで本稿の分析を区切ったのは、次のような作業仮説による。すなわち、三一年三月から戦時統制の

図2 米穀販売収入の比重 (1931—40)

米穀販売収入
総収入



(史料) 阿部家文書。

(注) 1) 米穀販売収入には白米販売額を含む。

本格化する四一年二月までの太一家の収入構造を概観すると(図2)、ほぼ三五年までと三六年以後とに区分しうる。その場合、前半五年間は水稻収入に対する経営の依存度が高く、後半五年間と経営組織上で顕著な違いがあると推定しうるからである。

三一年以後四四年にかけて、太一家の経営は長期的傾向として明確な上向過程にあるが、本稿で問題にする三六年二月までは概して不安定な経営状態にある⁽¹⁰⁾。それは、恐慌による打撃と「売るものは安く、買うものは高い」恐慌回復過程の跛行性や一説に「昭和凶作群」⁽¹¹⁾と命名された不安定な生産力水準といった外患と、突然純然たる小作農家として分家・独立し、あるいは無一文で放り出され「休んではをられない境遇になってしまった」⁽¹²⁾にもかかわらず「い

ろ稲を作る技能を持つてゐる多くの人々を蔑しく思」⁽¹³⁾わざるをえない自らの技術水準⁽¹⁴⁾や生活費に追われ経営資金まで手のまわらぬ貧しさといった内憂のためであった。

だが、経営的な不安定性の克服にむけて試行錯誤が不断になされ、それが三六年以後の急速な上向のバネとなったことも明らかである。その意味でこの時期は経営発展の「基礎体力」が形成された時期として把握できるし、またそれを除外して三六年以後の経営動向を説明することも不可能である。

ひるがえって研究史に目をむけると、本稿で扱う時期は恐慌からの回復過程として大きく括られており、いくつかの重要な指摘がなされているが、この時期に全国的にみられた農

産物構成の多様化、すなわち蔬菜、果樹、畜産などの商業的農業の進展の評価もそのひとつである。この点について、大内力は「この時期の商業的農業の展開は、それ自体としてはいちじるしかったとしても、それはいわゆる多角化の形で発展であって、むしろ農家の労働の強化の一形態であるという面が強かったのである。いいかえれば、片々たる商業的作物や畜産……にすぎることによって、何とかして不況をきりぬけようという小農の必死の防衛策が、商業的農業の発展を招いたという面が強かったのである」と、恐慌回復過程の「防衛策」として限定的に評価し、崎山耕作はこれに反論して「一方では、米麦Ⅱ主穀作という主軸周辺での『窮迫的商品化』という性格をもちながらも、他方日本経済の新しい動向に対応した商業的農業の発展でもあった」として、むしろ長期的、不可逆的な構造変化として把握している。

本稿は右の二見解のうち後者の評価をふまえながらも、栗原百寿の次の規定に着目する。栗原は恐慌の回復過程から日華事変下にいたる商品生産の進展を、「商品生産の未発展に対応する遅れた自然経済的構造」をもつ「大経営ないし中経営における稲作単営的方式」における「副業の発達によるいわば側面的な商品生産化」と、「側面的商品生産化の極限的發展段階としての小経営においては、そのさらなる商品生産の発展はいまや稲作基幹化といういわば正面的商品生産化」との対抗として把握し、さらに「副業的商品生産の極限的發展から漸次正面的商品生産化に向ひつつあるという高い商品生産性こそ、……小農層の中大農層に対する先進的優秀性を保証するところのものにはかならない」とする。筆者は、恐慌回復過程における「正面的商品生産」をここまで前進的に評価することにはわかに賛成できないが、なお右の規定には三五、六年以後の農家経営の好転への展望をいわゆる中堅人物の擡頭との関連で解こうとする視角がみられる。

本稿では、これらの研究史をふまえつつ、恐慌への小農的対応のなかに「中堅人物」の擡頭の要因を探ることをも

課題とする。それは、「所有の論理」から「経営の論理」への政策的転回⁽¹⁹⁾がもつ具体的な意味を、農業生産の展開との関連において説明しなければ、昭和農業恐慌の歴史的な位置を日本ファシズムとの関連において確定することにはならないと考えるからである。

なお、『日記』の引用にあたっては旧字体の漢字と変体仮名は適宜書き改めてある。

- (1) この部分は『阿部太一日記』(以下『日記』と略す)のほか、阿部太一編著『鶴見孝太郎小伝』七九年、によっている。
- (2) 前掲、『鶴見孝太郎小伝』一二六頁。
- (3) 拙稿「昭和初期地主制下における庄内水稻単作地帯の農業構造とその変動」(以下、「昭和初期」と略す)、『土地制度史学』第七三号、七六年一〇月、参照。
- (4) 『日記』、二九年八月一七日。
- (5) 前掲拙稿参照。
- (6) 注(5)に同じ。
- (7) 『日記』そのものは二〇年代の半ばから現在まで、四五年の途中から四九年までの期間を除いて断えまなく残されているが、記載形式および内容には変遷がある。
- (8) 農林省統計情報部・農林統計研究会編『農業経済累年統計』第三卷(農家経済調査史)、農林統計協会、七五年、一七〇頁。
- (9) 三五年二月の東北振興調査会第四回総会で可決された「答申」では「太平洋及日本海両方面ニ差当り各一箇ノ相当大面積ノ農業経営指導農場ヲ設置」とあり、「東北振興第一期総合計画実績概要」では「自小作者ニ依嘱シテ先進地方ノ技術其ノ他経営方法ヲ参酌シ五ヶ年ヲ一期トシ前記農家ニ実施セシム」とあるが太一家のそれはいうまでもなく後者である。内閣東北局『東北振興経過概要』、四〇年、二九頁、一一二頁、および帝国農会調査部『東北地方農業経営指導農場成績書』、帝国農会、四一年、「凡例」を参照。

- (10) 拙稿「戦時下小作農家の地主小作関係」(以下「戦時下」と略す)、『一橋論叢』第八〇巻第三号を参照。
- (11) 忠鉢幸夫『莊内稲づくりの進展』、農村通信社、六五年、八〇頁。
- (12) 『日記』二九年七月一七日。
- (13) 『日記』二九年七月三日。
- (14) ちなみに「何かしら俺も稲作上のことに關しては余程の自信がついて来た」のは、ようやく三三年一月のことである。
- (15) 大内力『農業史』、東洋經濟新報社、六〇年、一八三頁。
- (16) 崎山耕作『昭和農業恐慌の歴史的位位置』、川合ほか編『講座日本資本主義発達史論』Ⅲ、日本評論社、六八年、三七二頁。
- (17) 栗原百寿『日本農業の基礎構造』、校倉書房、七四年、一四六、一四九頁。
- (18) 同前書、一四八頁。
- (19) 森武麿『日本ファシズムの形成と農村經濟更生運動』(『歴史学研究』別冊特集、一九七一年度歴史学研究会大会報告)参照。

一 一九三一年度

阿部太一家の収入に最大の比重を占めて経営状態を大きく左右し、経営の発展を規定したのは米穀販売収入である。⁽¹⁾したがって、ここでの分析もまず米穀の動きから始めるのが妥当である。その場合、本稿では経営収支のサイクルを三月から翌年二月としているから通例一〇月に当年産米の売却が開始し、一月に小作料支払いが終了する米穀のサイクルとはズレが生じ、それを埋めるためには、いささか煩瑣ではあるが、まず三〇年産米の動向もあわせて検討しておかねばならない。

三〇年産米は豊作でしかも恐慌の影響で米価は惨落を演じたため、世に「豊作飢饉」なる新語を流布せしめたが、

表2 阿部家米穀収量の推移 (1930—35)

	阿 部 家			大 泉 村	西田川郡
	玄 米 石	二番米 石	反 収 石/反	反 収 石/反	反 収 石/反
1930 年 産 米	67.37	5.15	2.41	2.32	2.46
1931 年 産 米	47.00	8.40	1.68	1.89	2.07
1932 年 産 米	49.90	7.07	1.78	1.93	2.07
1933 年 産 米	75.55	2.00	2.71	2.64	2.52
1934 年 産 米	44.57	8.50	1.59	1.67	1.56
1935 年 産 米	68.98	4.89	2.46	2.39	2.34

(注) 1) 阿部家は『吾が家の稲作状況』, 他は『山形県における米作統計』, 74 年。

2) 合以下四捨五入。

表3 米穀の動き (1931 年度)

(単位: 石)

年・月	購 入	借 入	その他入	小作料	借入返済	売 却	その他出	
1931・2 まで				27.66	1.60	28.60	0.01	30 年 産 米
31・3						5.20		
31・4	4.00							
31・5						0.40		
31・6						0.40		
31・7			0.08			1.37		
31・8							0.07	
31・9	1.20	1.20				2.40		31 年 産 米
31・10						1.00	0.02	
31・11					1.20			
31・12						9.20	0.18	
32・1			0.04	12.88	1.60	3.76	0.10	
32・2				0.36		2.90		

(注) 1) 『日記』より集計。合以下四捨五入。

太一家でも豊作と低米価を認めることができる。反収は西田川郡の平均で二・四六石、太一家でも二・四一石を記録して大泉村の平均二・三二石を凌ぎ、上米六七・四石、二番米五・二石の收穫をあげた。ところが三一年産米は凶作で反収は前年の七〇%にもみたぬ一・六八石の惨めな結果におわた(表2)。こうした基礎条件のほかに小作料の減免に応じない不在地主があつて小作料負担の硬直性にさほど変化がなく、かてて加えて、小作料を「米券」で納入するために現米を寄託していた米穀商が米価慘落のために破綻に陥つて七石がこげつき、結局八・六石という借米⁽²⁾を背負いこむことになる。三〇年産米の小作料が格差米を含めて二七・七石であるのに対し、三一年には僅か一三・二石にとどまっているのもそのためである。

そこで表3をみると、三〇年産米では小作料と借米返済に四三・四%、売却に五三・四%があてられ両者で九七%にのぼる。このうち借米返済一・六石は阿部家が分家・独立した二九年七月に飲米欠乏に陥り地主木村九兵衛家から四石八斗を無利息三カ年賦の返済条件をもつて借入したものである。三一年産米では、小作料および借入分(一・二石は九月借入分、一・六石は前年と同様)で三四%、売却に三六%、合計七〇%余りに相当する。このほかに米穀商への寄託分七石を加えると八五%あまりとなる。要するに、收穫高の八〇九割は阿部家の手元を離れていることがわかる。とりわけ三〇年産米は三一年二月には收穫高の八六%弱がそうなっている。

その後三月に五石の売却があるが、これは肥料代金と政府払下米の購入代金支払のためである。ただ、政府払下米の購入は四石を売却して四石を購入しているから飯米の確保という理解はなりたない。これと同様に九月の借入と購入計二・四石も飯米確保のためではない。これらはいずれも現金確保を目的とするものである。

すなわち三・四月の売却と購入は、自家産米を石当り一七円で売り政府払下米を一石一四円あまりで購入して合計一四円以上の現金をもたらしした。払下米自体は「政府払下米を搗く。十俵、九時半迄に出来る」と四月二八日にある

から飯米にあてられているが、この高い米を売って安い米を買うことが政府払下米によって可能になっていることは重要である。次いで九月の借入は、一〇日に「太郎左衛門から所謂こまい衆の飯米として米三俵を借りて来⁽³⁾」て一日に石一七円で売却され、ひき続いて受入れた政府払下米（石一二四八五錢）は二三日に売却して五円一五錢を入手している。このうち一三日の売却には「昨日村の衆は一六四四〇錢で取決めたそうだ。僅かおくれでよいことをした⁽⁴⁾」と、注目に価するコメントがある。これらの売却のほか、五、六月に各一俵の売却があるが、前者は六円一〇錢の納税のため、後者は日常の生活資金にあてられ、七月の売却には「米、ふけ具合なので早速売るとする。米虫の発生を見る⁽⁵⁾」と記されているだけで、七月まで米を保有していたことの理由までは判らない。

以上から、阿部家の上米は小作料、借米の支払いと現金確保のために機能していることがわかる。飯米には二番米があてられているのである。しかも、それが太一家に特殊なものでないことは「こまい衆の飯米」が「村の衆」のあいだでかなり売却されていることからわかる。「村の衆」は前日までに一六四四〇錢で売買契約をしたが太一家では少くとも一日遅れたために一七円で契約が成立した。だから「僅かにおくれてよいことをした」のである。したがって、少くとも「こまい衆」にとって上米とはまずなにも交換価値であって使用価値ではない。使用価値としての米は二番米であった⁽⁶⁾。その意味で、上米はまさに商品そのものであって、養蚕地帯の繭とえらぶところがない。米穀検査制度が同じ米を交換価値と使用価値とに峻別し、商品としての米のみを商品たらしめる保障となる⁽⁷⁾。

それゆえ、交換価値であり使用価値である米がほとんどすべて交換価値としてのみ機能せしめられる事情は、やはり窮迫販売の一つの現象形態であり、ここから逆に、上米を飯米とする農家とそれができない農家との間には序列が生じ、農家間の格付けがあらわれることになる。

また、表3の9月の購入・借入↓売却が両様に機能しうる上米を交換価値として総動員してなお不足した現金確保

のための現象であるところに、恐慌による米価の惨落の影響があらわれている。

これと関連して重要なのが政府払下米である。三一年の払下米は「米穀法」による「買換」または「売却」ではなく、⁽⁸⁾「政府所有米の隨時払下」⁽⁹⁾によるものであらうが、恐慌期の米穀・米価政策研究で従来等閑視されていた払下米が零細農家にも重要な効果をもたらしていたことが窺われる。しかも、「米穀法」の効果は払下においてのみ零細農家の救済に有効であつただけではない。さしあたりの時期には含まれぬが重要な論点なので、次に該当箇所を引用する。村の衆は「ありもしない米を申込んでゐるんだから太郎左衛門ならざるも呆れてしまった。奮つてゐるものは、〇〇〇の七十五石、×××の四十石、等。白山（林）がこんなに豊かならまことに喜ばしい。これだったら矢馳の木村さん（木村九兵衛）に米を貸して呉れ、と云うには及ばない。皆さん、失礼だが、ほんとうに、そんなに米があるのか？ と、太郎左衛門につきつめられて、恐々本音を吐く面々。……で、結局耕作反別に応ずることにし、私のは四俵、一番終ひに六俵余つたが……それは、小前の衆に、と云う理で私もその一人に入つたわけ、つまり五俵である」⁽¹⁰⁾。

これは政府買上米割当量の配分をめぐる寄合の記述だが、この悲喜劇に至るまでに既に二回の寄合が開かれている。政府買上米への希望が殺到したためである。以上の各点をみれば割当量の多寡を問題にするならまだしも、あえて「権力の米穀政策は……緊急に救済さるべき貧しい小作農民にとっては慈雨たりえなかつた」⁽¹¹⁾と断ずるのはいきすぎとしなければなるまい。

かくして、三〇年産米は米価下落がより多くの売米を確保するという小農的対応を強化し、三一年産米では凶作によつて交換価値としての米の欠乏をもたらした。凶年には二番米、粃など飯米、飼料が多く売米が不足し、豊年にはその逆となるからである。加えて、米穀商の經營破綻が太一家の經營に過大の負債を課したのである。したがって、

表4 事業収入・事業外収入 (1931年度)

事業収入								
農業収入					農外収入			合計
水稲	畑作物	加工品	養鶏	計	商業	雑収入	計	
534.5	29.4	29.2	6.5	599.6	68.7	33.8	102.5	702.1 (円)
71.2	3.9	3.9	0.9	79.8	9.2	4.5	13.6	93.5 (%)
事業外収入								
労賃俸給手当収入				雑収入			合計	総計
被用労賃	その他	計	仕送り	被贈	その他	計		
8.0	10.1	18.1	25.0	4.0	1.8	30.8	48.9	751.0 (円)
1.1	1.3	2.4	3.3	0.5	0.2	4.1	6.5	100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。10銭未満四捨五入。

米作以外の現金収入確保に農閑期の全努力を集中することになる。それが最も手近かに、かつ確実にこの恐慌の嵐をきりぬける方策だからである。畑作物の蔬菜類、畜産品である鶏卵、草取りゴザやミノボウシなど蘭草の加工品、木炭や「もやし」(味噌、醤油醸造用のこうじ)の小口商い、さらに採集してきた山ウドなどの山菜類やナマズ、ドジョウ、フナ、エビ、カニ、川貝(シンスケ)など川の魚介類から海苔にいたる農外雑収入など、およそ現金収入に貢献しうるものはすべて販売されているとみてよい。ないのは薬工品の類ぐらいであろう。⁽¹²⁾

こうした多彩な収入を示したのが表4である(以下では「財産的收入」を除いた「農業収入」と「農外収入」の合計を「収入」と表記する)が、ここには本来計上さるべき祖母への香奠収入四三円は除外してある。これは、ひとつに葬儀諸費用四二・八円と香奠額がほぼ相殺しうること、およびその計上がかえって全体の傾向の攪乱要因となることをおそれたためである。

表から明らかなのは次の点である。(一)「水稲」がいうまでもなく「収入」全体の七一%にのぼり最大の比重をしめていること、(二)「水稲」に次ぐ「商業」(木炭、もやし)収入は一見大きな比

重をしめるが、仕入原価も大きく実質的な収入額はむしろ小さい(後述)。同様のことは「加工品」(草取りゴザ、ミノボウシ)にも該当する。(三)「畑作物」、「雑収入」(山菜、魚介)、「仕送り」が「加工品」と並んでほぼ四%前後の水準にある。(四)「被用労賃」、「養鶏」収入は二%にも満たない。

この時期、太一の弟二人(安吉、博)のうち博は函館の海産物商に年間をとおして奉公しており、安吉は毎年一二月から四月の農閑期に鶴岡市内の商店に働き「仕送り」収入二五円をもたらししていたから、雇用労賃への需要が高まる農繁期には太一家にも他家に放出しうるほど労働力に余裕があるわけではなく、より積極的には農業日雇労賃よりも(二)、(三)に掲げる収入の方が効率がよかつたのである。そのことは「亦、山行き(山菜とり)。一番、金だかにはなる仕事と云へる」⁽¹³⁾とか苗代の一部を米を植えずに養鯨場に改造していることなどからも窺いうる。

「被用労賃」収入を除く(二)から(四)の費目は次のような特徴を示しているといつてよい。第一に、全体として耕地面積に規定されない収入であること、第二に、収入の実現のためにある程度の資本を必要とし、または投下資本の回収に時間がかかる収入項目がないこと、第三に、村内および周辺農村に顧客を求める「商業」収入を別にすれば、「仕送り」収入も含めていづれも鶴岡市内の需要に依存し、特にナマズは松露庵という料亭にほぼ固定されていること、である。要するに、「水稻」収入を補填する太一家の諸収入はそれに動員される耕作規模と資金量において零細農家としての特徴を備え、しかも近郊に地方小都市を控えた地理的条件を前提にしたものであると整理できよう。

ところで、こうした諸収入は年間の収入にしめる数量的な比重以上に重要な役割をはたしている。表5はこれらの収入を月ごとに示したものであるが、ここから次の特徴を指摘できよう。すなわち、(一)なべてどの月にも右の諸収入がみられ(収入)全体の通奏低音として機能していること。ここから、以上の諸収入が日常の少額な現金支出をそのすべてではなくとも、支える役割を担っていることがわかる。(二)ただし、田植、稲刈、調整の農繁期には右の諸収入

表5 諸収入の月別変化 (1931年度)

(単位: 円)

年・月	畑作物	加工品	養鶏	商業	農外雑	被用労賃	計	水 稻	合 計
1931・ 3		3.5		2.4	1.3		7.1	133.4	140.5
4	2.5	2.0	0.5	1.1			6.1		6.1
5	0.4	0.4	0.6	0.1	0.6		2.0	6.7	8.7
6	2.1	7.7	0.3	0.6	1.6	0.1	12.4	6.8	19.2
7	4.2	5.5	0.3		4.8	3.0	17.7	25.9	43.6
8	3.3	1.9	1.3	3.2	10.6	2.5	22.8		22.8
9	9.6	2.7	0.7		3.9		16.9	38.4	55.3
10	5.6	0.5	0.3	15.6	3.2	2.0	27.2	18.0	45.2
11	0.6	2.9	1.0	35.8	4.2		44.6		44.6
12		0.6	0.9	2.8	2.9		7.1	164.8	171.9
1932・ 1		1.0		5.6		0.4	6.9	77.8	84.7
2	1.0	0.5	0.8	1.6	0.7		4.5	62.8	67.3
計	29.4	29.2	6.5	68.7	33.8	8.0	175.4	534.5	709.9

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

が減じ、農閑期にはこれが増加をみせて、この「諸収入」が労働力の過不足に対応していること。これを、農村内部の労働力需要が農繁期に集中することとあわせ考えるなら、この段階の阿部家が既に農繁期には労働力を完全燃焼させる経営組織となっており「被用労賃」獲得が事実上不可能であったこと、そのため農閑期の労働力がこの諸収入の獲得にあてられていたことをしめすものと考えられる。(三)さらに右の諸収入の組みあわせに注意をむけると、それぞれの収入金額のピークは微妙にズレをみせ、「加工品」(六月)↓「農外雑」(八月)↓「畑作物」(九月)↓「商業」(十一月)と収入源の主力が移動してサイクルを構成しながら、全体として盛夏から境界期にはピークをなしていることがわかる。

つまり、既にみたように阿部家のような零細経営では米穀販売は遅くとも三月までに大方の決着をみてしまい、夏から秋への乗り切りにこの諸収入が大きな威力を発揮しているとしなければならない。その場合に需要が農繁期に集中する「被用労賃」収入は、二町六反経営にとってその経営規模と家族構成のゆえにかえって無縁なものにならざるをえない。

各々の額は僅少であっても、なお経営的にみてこうした諸収入がきわめて重要な意味をもつのは、こうした事情ゆえなのである。

三一年度の〈収入〉の以上の検討から、三〇、三一年産米の作況と低米価が阿部家をして多様な商品の販売を手掛けさせたと言つてよいと思われるが、それは根底において、昭和恐慌期の養蚕農家が崩落する繭価に直面したとき、収入の激減を回避するために産繭量を急激に増加せしめた対応と共通する。水稻生産では養蚕ほど容易に生産量の増加をはかることは困難であるから、いきおい稲作以外の部門になお一層の力を注がざるをえないだけなのである。

個別経営の産米量を手早く増加させるには耕作地を拡大するほかない。阿部家でもそれを追究してはいる。もちろん、拡大といっても耕地の購入ではない。売りに出た耕地を地主に買いとつてもらい、それを小作しようとするのである。あるいは、他の農家の自作地を小作させてくれるように頼みこむのである。ようやく、三一年一月に若干の苗代を貸ることができたけれども、そのみで産米量の顕著な増加を見込むには程遠い。いうまでもなく、阿部家にとり「作り田が一步でも多くなったことはうれしいこと」⁽¹⁵⁾ではあったが。

そこで既に見たような広汎な商品販売が登場することになるが、同時に経営の多角化と二毛作の追究がなされる。これらはいずれも、耕作面積の増加なしに収入の増加を実現しようという点では共通するが、予め資本を必要とするか否かで決定的な違いがある。既にみたような収入規模では多少なりとも資本を必要とする経営改善は容易に実行しうるものではない。だが、この年には重大な転換がなされた。それを次にみよう。

『日記』を辿ると、五月二五日の出会いが阿部家の経営方針を多角経営へむけて決定的に転回せしめたことがわかる。一としては、何んとしても、自分の人格完成である。そして、家運の隆盛を期すことだ⁽¹⁶⁾という青年の気負いのなか

に、まだ「豊作飢饉」と光明の見えない長い恐慌のおとす暗い影は読みとりにくいが、この意識は太一をして消費組合運動にむかわせた。だが恐慌の間は村の再建よりも「パンの問題」⁽¹⁷⁾のほうがはるかに緊急かつ重大な問題であることを悟らせる。養鶏をやり養豚もやり、ともかく経営を多角化させようとする志向は四月、五月と次第に強まり、多角経営の見学が始まる。そして、五月二十五日「富樫直太郎氏⁽¹⁸⁾の麦の二毛作を視察すべく雨を冒して、六時に出発⁽¹⁹⁾」した太一がみたのは「循環的に、麦は鶏に、豚には麦稈を、鶏糞は二毛作に施用する」という有機的に組織化された経営であった。「二毛作と云うものは、その生産費を貨幣にかえる時、あまり効果ないのであるが、それを最有効に家畜に利用するとき莫大なる利潤が生ずるのである。そうなれば、いくら麦は安くてもかまわぬことだ。二毛作の立脚点は、なんとしても、自給自足でなければならぬし、必然的に、二毛作に金肥なんのを施用するところになんかにもすでに矛盾をきたしてゐる、と云へる」⁽¹⁹⁾。つまり、それは麦を売るために栽培するのではなく、鶏・豚を売るために麦を栽培する経営であった。三二年から始まる経済更生運動の盛り沢山な指導項目が仮りに羅列に終始していたなら、太一家の経営を転換するきっかけとなったこの富樫家の経営は更生運動の水準をその展開以前に凌いでいたことになる。そこから強い衝撃をうけるのもけだし当然であった。

こうして太一は富樫直太郎の経営を目標にし、それをめざして努力をはじめるが、三一年度中にそれはどこまで達成されたであろうか。表6に拠りつつその検討に入るが、表4との関連では「加工原料」が「加工品」に、「商業」が「商業」に、「雑支出」が「雑収入」にほぼ対応し、「商業」は主に木炭の仕入経費となっている。

さて、表によると事業支出の五六％は肥料代金であり、注目すべき「動物」にはわずかに一〇・九円があてられているにすぎない。むしろ、それしかあてられなかったと言ふべきであろうが。このうち「鶏」の一・二円は半分が成鶏の購入代、残り半分は三二年二月に抱卵の気配をみせた成鶏のために種卵を一二個づつ二回購入した代金である

(二回目は失敗に終った)。「豚」の六・五円は仔豚代五・五円とその種付料である。豚の購入は五月二五日の経営方針の転換をへた六月一日に早速おこなわれる。「百姓家には一頭位は廢物利用や、肥ふみの上から見ても、是非必要なことだ。思ひ立ったら吉日という理で、早速一頭購入する。雌豚五円五〇錢也には驚いたが、無理矢理算段してやれる自信あるので買ったのだ」と控え目だが、いうまでもなく複合的な多角経営をめざしての第一歩である。また兎も五月二八日に購入する。もっとも「兎交尾するに八日町に行く。交尾料三〇錢。兎子二匹購入、八〇錢」とあるから、これより前に既に飼育を開始していたようだが、それがいつかは判然としない。

こうして六月はじめには、早くも有畜農業への展開を開始するわけだが、既にみたように、その規模はなお零細であった。そして、その拡大は自家内での繁殖という、いわば最も安上りな方法をとらざるをえなかったが、それに

表6 事業支出 (1931年度)

		農 業 支 出							
雇用労賃 租 苗		(鶏)	動 (豚)	物 (他)	(計)	肥 料	飼 料	薬 剤	加工原料
1.2	2.0	1.2	6.5	3.2	10.9	198.7	12.3	0.9	17.0 (円)
0.3	0.6	0.3	1.8	0.9	3.1	56.4	3.5	0.3	4.8 (%)
農 業 支 出						農 外 事 業 支 出			
農機具 農用建物 農用被服		小作料		その他		計	商 業	雑支出	計
21.6	9.8	1.8	3.7	1.7	281.5	66.7	3.9	70.6	352.1 (円)
6.1	2.8	0.5	1.1	0.5	79.9	18.9	1.1	20.1	100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。10銭未満四捨五入。

表7 その他の収支 (1931 年度)

財 産 的 収 入							
準現金引出	借入金借入	計					
5.0	178.0	183.0(円)					
家計費	租税公課	負債利子	財 産 的 支 出				計
			保 険	講	借入金返済		
339.0	20.4	6.6	6.0	1.0	211.1		218.1 (円)

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

しても一層の労働強化と高い飼料代に直面して麦の二毛作への決意が強固になり、秋から実行にうつされる。かくして、有機的な連関をもった新しい農業経営が、この年、零細経営においてつましく、だが万感の希望を内に秘めてスタートしたのである。太一は「豚や、兎や、鶏やを飼ひ、渦巻増殖の一巻をこれから開始するのだ、と思ふとうれしい気持で胸が一ぱい⁽²³⁾であった。それは、凶作に打ちひしがれた稲を前にしての言葉である。凶作で玄米こそ少ないが「糶もうんと出ること故、それを利用して鶏もうんと飼ふつもり。更に兎は仔をとって殖やす計画だが、そのうち主力を注ぐものは豚と決めた⁽²⁴⁾」のは、その一カ月程前の一〇月のことであつた。

だが、阿部家にとって三一年の凶作はただ単に糶を多くもたらしただけではなく、稲作の方法自体にもひとつの転換をもたらした。それは有畜農業を前提とする。

「家では金肥を昨年の上作に味をしめてかなり多量に施肥した関係上、どこもかしこも枯れ果てた。これではいくら稼いでも貧乏がいつも先に走ってゐるのも必定だ。ここに於て私は痛切に悟るものがある。なんとしても生産費をさげることだ。金肥を節約して、自給肥料にすることだ。豚を飼ひ、それに依つて堆肥をうんとよいものを造らせねばならぬ⁽²⁵⁾。」

金肥から自給肥料への切り換え。恐慌乗り切り策として声高に叫ばれたことで

はあるが、それに向けての出発もはかられるのである。

表7は、これまで表掲した以外の支出項目である。細かい検討は省くが、「家計費」三三九円のほぼ半分は「飲食費」、次いで「交際費」、「家財家具」、「被服」それに医療費を中心とした「保健・衛生費」、電灯料などの「光熱水道」がほぼ四〇円から二〇円を占めて合計二二・八円（「家計費」の三六％）に達している。「飲食費」が一五五円以上というのは全く例外的な高額でそのうち五六・一円は政府払下米の購入代金である。また「財産的收入・支出」で「借入金」の返済および借入が多いのは米穀商との金融関係のためである。

以上を総括してこの年度の収支をみると（表8）、経営的な収支は三一円弱の黒字となるが、未納小作料を考えれば収支は微妙に均衡したといふべきであろう。財産的収支を含めば余剰は残らなかったと考えたほうが事実に近い。「農業収入」と「農業支出」の差は三一八円余で、家計費を賄うに足りないが、大幅に不足しているわけではない。

表8 1931年度総括表

収 入	事 業 収 入		事 業 外 収 入		計	財産的收入	合 計		
	農業収入	農外収入	計	労賃俸給手当 雑収入				計	
	599.6	102.5	702.1	18.1	30.8	48.9	751.0	183.0	934.0 (円)
	64.2	11.0	75.2	1.9	3.3	5.2	80.4	19.6	100.0 (%)

支 出	事 業 支 出		計	負債利子	租税公課	家計費	計	財産的支出	合 計
	農業支出	農外支出							
	281.5	70.6	352.1	6.6	20.4	339.0	718.1	218.1	936.2 (円)
	30.1	7.5	37.6	0.7	2.2	36.2	76.7	23.3	100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。10銭未満四捨五入。

「農外事業」の収益をあわせればほぼ充足しうる水準にある。政府松下米の購入なしにすれば、充分に「家計費」は農業収益で賄いえたことになる。ところに「豊作飢饉」の皮肉があらわれているとともに、二人の弟をのべ一五カ月にわたって経営外に排出していることが微妙な均衡にあずかって力となっていることをも示しているといえよう。

分家独立とその後の動搖の過程で蓄積した負債をとりあえず別にすれば、経営の破綻は避けられていると考えられるのである。だが、それは有畜化を可能にするほどの余裕をもったわけではない。「動物」の一〇・九円（表6）は「米生産費調査」手当一〇円（表4）とほぼ等額だからである。

(1) 拙稿「戦時下」参照。

(2) 同前論文参照。

(3) 『日記』三一年九月一〇日。

(4) 『日記』三一年九月一三日。

(5) 『日記』三一年七月二二日。

(6) 以下の記述をみよ。

「この頃中たまっている二番米のうらひきをやって五俵と、他に二番米を集めて三俵、都合八俵あった。これは飯米となる理だ」（『日記』三〇年十二月三日）。

「二番米より五等米を六俵とる。これで父と二人一日かかる。飯米がこれだけ不足になったわけだ」（『日記』三二年一月一七日）。

(7) もっとも二番米には全く商品価値がなかったわけではない。ただ、その価格は四等米の半値以下であって自家消費にまわすほうが得であったという。

(8) 三一年には「買換」、「売却」は実施されていない。『農林行政史』第四卷、一八六頁を見よ。

(9) 『農務時報』第二五号、四三頁。

- (10) 『日記』三一年二月二〇日。カッコ内は田崎。
- (11) 暉峻衆三「昭和恐慌と地主・ファシズム」、日高普ほか編『マルクス経済学 理論と実証』、東京大学出版会、七八年、二四五頁。
- (12) 一反歩一五〇束蒔で一二〇貫目ほどの藁がとれるが、米俵、縄などに二〇貫、一〇〇貫を堆肥に用いて販売にはまわさなかつたという。
- (13) 『日記』二九年八月二六日。カッコ内は田崎。
- (14) 『日記』三一年一月一日。
- (15) 『日記』三一年一月二七日。
- (16) 『日記』三〇年一月五日。
- (17) 『日記』三一年四月二日。
- (18) 富樫直太郎はその後「庄内型」移民として知られる大和村の満州移民実現の中心となる。『山形県史』拓殖編、七一年、五〇七頁以下、柚木駿一「『満州』農業移民政策と『庄内型』移民」、『社会経済史学』四二巻五号、参照。
- (19) 『日記』三一年五月二五日。
- (20) 更生運動の個々の指導項目は全体としてどう組み立てられていたのか、あるいは単に羅列の水準にとどまっていたのか、この点を考察した研究が管見では見当らなかったで、ここでは判断を保留する。
- (21) 『日記』三一年六月一日。
- (22) それぞれ次のように語られている。
田植で「十三時間も正味に労働する以上はくたびれてしまふのは当然だ。それに兎のものを刈りとって来たり豚の手入れ、それに鶏、多角形農は今のところ、骨折り損の草^{クサ}疲^{ツレ}れもうけかも知れない」(『日記』三一年六月九日)。
「養鶏組合に飼料の分配をして貰ふに行く。一羽一日八厘かゝってどれだけの収益があるか？」(『日記』三一年七月二二日)。
- (23) 『日記』三一年一月一九日。

(24) 『日記』三一年一〇月二〇日。

(25) 『日記』三一年九月二十六日。

二 一九三二年度

経営の基本を左右する三二年産米の作況は、郡や村にあっては前年の不作から並作に好転したが、阿部家では必ずしもはかばかしくなく、反収も前年の一・六八石から一・七八石に僅かな増加をみせたにとどまった。それは、分家独立以来三年の技術水準のなせるわざと言うべき側面もあるうかと思われるが、阿部家の耕地片が生産力的に不安定な地域に多くを依拠していることも見逃しえない。「どんな堰を境にして北は村迄全部といつてよい程赤くなった。

洞合^{どうあい}通りは、一般にきれいだ」とか「谷地^{やち}と違ふて、本田は流石によい出来栄だ⁽³⁾」といった、地味の違いによる作況の良否が「今年は人によって昨年よりかへって凶作である、とさへ云つてゐる⁽⁴⁾」ように個々の経営にはねかえっている側面が認められるからである。

総収量は玄米四九石九斗（うち四等米四七石五斗）で、前年より二石九斗増加し、さらに借入米の返済二石八斗（前掲表3）が消滅したが、前年にくらべて米の運用に余裕ができたわけではない。

表3と表9、表15を比較しつつ、各年産米のうち翌年三月以後に売却された石数をみると、三〇年産米七・三七石（三二年九月の二・四石は除く）、三一年産米二・八二石、三二年産米一・九七石であり、明らかな漸減傾向をみせる。三二、二年の不作が阿部家を経営的にかなり追いつめているといえよう。

こうした窮屈な状態が三二年度全体を覆っているが、表9をやや詳しく検討しよう。

まず六月の二石の入と出は、これまでの役畜であった牛と米二石をもって馬と交換したことによるもので、そのう

表9 米穀の動き (1932年度)

(単位:石)

年・月	購入	借入	その他入	小作料	借入返済	売却	その他出	
1932. 3						0.82	0.02	
32. 4								
32. 5						0.40		
32. 6			(2.00)				(2.00)	31 年 産 米
32. 7						1.60		
32. 8								
32. 9								
32.10						0.40		
32.11						7.77 ⁽¹⁾		
32.12				14.63		4.34		32 年 産 米
33. 1			0.15	7.19	0.16	3.64 ⁽¹⁾		
33. 2				2.06		0.42	0.05	

(注) 1) (1), (2) はそれぞれ肥料代 3.07 石, 3.00 石を含む。

2) 『日記』より集計。合以下四捨五入。

ち米二石は前年度に米穀商に渡したまま回収不能になった七石のうちの二石である。もともと阿部家が米穀商に米券化を委託した米穀は一二・八石に達し、そのうち五・八石の回収に馬喰が活躍した。その馬喰と米穀商とが組んで、今回の牛と米二石で馬一頭と交換するという話を持ち込んできたのである。従って、阿部家にとっては米二石が回収でき、牛が馬に代ったのであって、二石の米の入と出はいわば帳簿上のことにすぎない。

さて、三一年産米の売却は三月から七月にかけて三回にわたって行われた。三月には日常的な支出のため、五月は買掛金の支払資金として、七月は「米を見たが、どうもふけて困った」⁽⁵⁾のために、それぞれ売却している。このうち七月の売却は、八月に妹の婚礼を控えてのものとも考えられるが、むしろ不時の出費に備えて持ちこたえた米が「ふけ米」となったことが主たる理由である。たしかに七月の販売は米価の季節的な騰貴を計算に入れていることとも考えられるが、「ふけ米」であれば二〇円の相場(石当り)でも一九円にしかなくておらず、しかも新米での売却は二二円前後であったから、季節的な騰貴を手にすることはできなかったし、『日記』ではそのことについて特にコメ

ントがあるわけでもないから、米価の季節的変動に重きをおいてこの販売を評価するのは困難であろう。

三二年産米の売却は一〇月に始まり一月までで、当年産米の年度内売却総量の約五割に達している。さらに二一
月の小作料支払前までで四・〇五石の売却があつて、これを加えれば年度内売却総量の七三・八%になる。「稲はも
うどん／＼なくなるといふのに、米は、切符はちつともたまらぬ。重い溜息だ。云ふまい、とすれど、おのずから出
るこの嘆き。一体この一年をどうして暮らして行くといふのだ。ひし／＼とせまる生活不安だ⁽⁶⁾」という言葉に、この
売却石高の意味が語られている。ちなみに、これらの売却米は、表中の肥料代のほか、借入金⁽⁷⁾の支払、万石通しや粃
摺機などの農機具代にあてられているが、この農機具は米穀を少しでも高く売却するために不可欠であつた。万石通
しを用いて混合米を作り、五等米を精選して「売米」や「小作米」をとる。「やれば飯米はなくなつてしまふ⁽⁷⁾」、「思
へばつらい貧農だ⁽⁷⁾」がそれは避けられない。大枚三四円五〇銭の岩田式粃摺機も、米に換算すれば一石六斗から二石
だが、これまでの粃摺機を使うなら五等になる米が岩田式なら四等に仕上がるとなれば「四等と五等との差で、全部
で五〇円も違ふから、是非今年は岩田式を買はねばならない⁽⁸⁾」のである。「時代はこの貧農小作人にすら文化器具を
施用させるのだ。大資本主義のあらゆる機具は、たくみに貧農階級よりの搾取をあへてしてゐるのだ⁽⁹⁾」と言つてはみ
ても詮ないことであつた。

少しでも多くの米を少しでも高く売することは、どの農民にとつても最大の関心事であつたのだらう。「大山倉庫に
行くことにする。余りよくない米を持って行つたが、案の定、四等の下である。みす／＼財^{つづ}ばつ^{つづ}の搾取にかゝること
がはつきりと判つたから、一そのこと、荒町へやれば文句無しで四等であつて呉れるから、といふので、おそくはな
つたが、荒町へ行く⁽¹⁰⁾。」「荒町」とは前年に経営破綻に至つた例の米穀商である。

これは米穀商と倉庫との比較の事例だが、さらに同じ倉庫のなかでも検査の寛厳、奨励金の有無といった差異があ

った。たとえ一日がかりでも、有利な倉庫に米を運び込む。「湯の浜へ倉入れに行く。八右衛門は十六俵と俺馬は五俵だ。随分と遠いものだが、天氣が比較的よいので助った。十四俵の煽りにはがっかりしたが内一斗位しか出なかったのよかった。通かけなら一俵が台なしになってしまふところだった。こゝではゴム調製なら全部に割戻金をくれてゐる。大山と比べると実に気持ちよいところだった。鶴岡取引所は全くずるい」⁽¹⁾、「八右衛門が湯の浜へ、米を入庫するのの上に上記の通り（五石二斗——田崎）やる。愛国とそれから二番米からの分とである。皆四等になったのよかつた」⁽¹²⁾。大山と鶴岡の倉庫がそれぞれ直線距離にして二・三キロ、五キロなのに対し、湯の浜までは六・五キロと遠く、しかも途中山越えをしなければならぬが、少しでも多く、少しでも高く売れるなら、その苦勞も厭うわけにはいかないのである。

小作料の支払いが始つたあとにも四石あまりが販売され、三二年産米の年度内売却量は一六・五七石になるが、このうち三六・六％は肥料代に、大小農機具にほぼ二石分があてられ、両者で四八・七％を占める計算である。

小作料は、一二月から二月にかけて支払われたが、このように長期に涉つたのは一部に作引が実施されたためである。小作料に二三・八八石、ほかに前年の借米七・八六石のうちの〇・一六石を支払つた。

三二年産米の総収量に対して以上をまとめれば、小作料と借米返済に四八・二％、売却に三三・二％、合計八一・四％となる。仮に借米を完済すれば九六・八％が年度内に支出され、生活が覚束なくなることは明らかである。生きていくことと借米の完済とは両立しえない状態にあつたのである。そのめに、作引を認めようとしないう「悪徳地主」と「氣前よく」認める「実にきれいな腹」の地主との違いは、いやおうなしに強く印象づけられるようになる⁽¹³⁾。

次に三二年度の事業収入と事業外収入の動向（表10）をみると、前年度（表4）と比較して、かなり大きな変化を認めることができる。

表 10 事業収入・事業外収入（1932 年度）

事 業 収 入								
農 業 収 入					農 外 収 入			合 計
水 稻	畑作物	加工品	畜 産	計	商 業	雑収入	計	
394.0	6.4	5.1	39.6	445.1	18.5	7.6	26.1	471.2 (円)
75.0	1.2	1.0	7.5	84.7	3.5	1.4	5.0	89.6 (%)
事 業 外 収 入								
労賃俸給手当収入				雑 収 入			合 計	総 計
被用労賃	その他	計	仕送り	被 贈	その他	計		
0.4	25.0	25.4	25.0	2.8	1.3	29.1	54.5	525.6 (円)
0.1	4.8	4.8	4.8	0.5	0.3	5.5	10.4	100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

表 11 諸収入の月別変化（1932 年度）

(単位：円)

年・月	畑作物	加工品	畜 産			商 業	農外雑	計	水 稻	合 計
			鶏	豚	兎					
32・ 3		2.4	0.5			6.4	1.0	10.3	18.1	28.4
4	0.3	2.2	0.1			10.8	1.9	15.3		15.3
5			0.2		0.5		2.2	2.9	8.6	11.5
6	2.7	0.2			1.5	0.1		4.4		4.4
7	0.7			7.0				7.7	30.4	38.1
8				7.0		1.2	1.6	9.8		9.8
9	1.8							1.8		1.8
10	0.9		0.5					1.4	6.8	8.2
11		0.4	4.1				0.9	5.4	90.9	96.3
12			10.8					10.8	92.8	103.6
33・ 1			3.8					3.8	14.6	18.4
2			3.5					3.5	131.7	135.2
計	6.4	5.1	23.6	14.0	2.0	18.5	7.6	77.2	394.0	471.2

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

価額面では、「総計」が前年度の六九%程度まで落ち込み、經營全体が大きく縮小したこと、その場合「畜産」ないし「養鶏」が前年比六・一倍と増加したのを除けば、ほぼ軒並みの減少である。この変化の要因は、米価の低迷と他の諸物価の上昇による地域經濟全体の収縮に求められるが、具体的には次のようである。

「水稻」収入の減少は、既に述べたような二年連続の不作による打撃が重複して販売米自体に余裕がなくなったことが大きい。三三年二月になると「今年の売米はあたたった五俵しかない。トテモ淋しい氣持だ。これで、味噌豆を買って、小使錢をとって、税金を納めて、⁽¹⁴⁾と。」にみられるように、深刻な情況におかれている。「畑作物」収入の減少は、必ずしも明確な要因を確定しえないが、表11にみる限りではほぼ七月で区切りがあり、前年度が九月をピークとしていたことと明らかに異なったパターンをとっていることからすれば、それまで畑作業と畑作物販売の中心的な担い手であった妹の結婚による他出（三二年八月二八日）が大きいのではないかと考えられる。「加工品」は材料の藺草が高騰し⁽¹⁵⁾、さらに消費組合運動が多忙をきわめたためである。材料費の高騰に対しては藺草の自給をめざして九月に植付けがおこなわれたが、⁽¹⁶⁾苧りとりは翌年であるから、当年度の生産には役立たない。販売はほぼ四月で終了し、作業自体も行われていないから、製造停止になったと考えてよいであろう。

次に「農外収入」は、主に木炭の販売と山菜や鯰などの川魚類の販売であったが、このうち木炭は消費組合の創立（三月一八日）によって先の「加工品」同様に停止する。「俺は消費組合を初めたからには、副業のこの莫座織りは駄目になるかも知れない。木炭は勿論のこと。かう迄犠牲にやっててもまだ駄目であったならば一体どうしようかと迷ってゐる」⁽¹⁷⁾に右の停止の事情、それに対する使命と生活不安の交錯を知りうる。また、山菜および川魚では後者の激減が大きく、それは主体的には消費組合活動を開始したことや養畜へ經營の重点が移行したこと、客観的には景氣の低迷したことによっている。⁽¹⁸⁾

このように、「事業収入」と「事業外収入」の減少にはいくつかの要因が複合しているが、よく言われる恐慌回復過程の跛行性が次の記録にみるように濃い影をおとしていることは指摘しておくべきであろう。「買ふものは高く、売る物は安い」のだから農村の現状もあたり前すぎることだ。インフレ景気で、他の物価はどん／＼上った。米も一時は上ったけれども、昨今は急落だが、他の物価は以然としてゐるのだから百姓は全くごま化されてしまった⁽¹⁹⁾。ちなみに、三二年一月には、農会の部落「支会の宴会」で肥料の暴騰が話題にのぼっているが、「硫酸で二円七〇銭のやつが、一躍三・七〇円⁽²⁰⁾」になったという。恐慌とそこからの跛行的な回復が、産業組合の存在しないこの村では消費組合運動に拍車をかけ、しかもそのことが多彩な「副業」に大きく依存する零細経営から、その抛り所を取りあげたと言っても、差し障りは存在しまい。だとすれば、産業組合運動の展開は、「反産運動」を担った商人層だけでなく、「少なくとも商ひをしていさゝかの利潤で、助⁽²¹⁾てゐる」零細農家にも犠牲を強いたことになる。

右のような「事業収入」の減少に対し、「畜産」だけは前年比六・一倍の増加をみせた。その具体的内容は表11にみられるように「養鶏」、「養豚」、「養兔」であるが、「養豚」と「養兔」はこの年新たに登場したもので、繁殖した仔の販売による収入であり、「養鶏」は鶏卵の販売収入である。いずれも、前年度に着手した経営の有畜化・多角化の産物だが、なかでも養鶏では優良種の入手に意が払われ、余目から名古屋種を、名古屋からニュージランド種を購入し、販売収入がピークに達する一二月には三八七個の鶏卵を売却している。

「事業外収入」では「労賃俸給手当収入」の「その他」、つまり「米生産費調査手当」が県から二〇円のほかに村農会からも新たに五円の支給があつて二五円に増加し、また弟の農閑期における奉公の手当二五円が前年同様に入金したほかには、ここでも軒並みの減少をみせるが、「事業外収入」の「合計」は若干の増加をみた。

次に以上を費目ごとの構成比からみると、「事業収入」と「事業外収入」では当然のこととして「事業外収入」の

構成が若干の増加をみせ、そのうちの九一・八％は「米生産費調査手当」と弟の「仕送り」収入である。前年と同額の「仕送り」収入は諸物価の高騰からみれば実質的な減額であるが、対「収入」比五％は無視しえない「尊い金」であつたことはいうまでもない。

「事業収入」にあつては「農外収入」の比重が既にのべたような事情から低下すると同時に「農業収入」にあつても「畜産」の比重が上昇したほかは、収入規模の全体的な縮小にもなつて「水稻」の比重が上昇をみせている。しかしながら、「農業収入」での比率をとつた場合には、前年の八九％から八八・五％へとわずかながら輕くなつて「畜産」の急激な比重の増大（一・一％→七・五％）に押されている。

こうして、経営全体の性格は雑業性の高い状態から水稻と養畜と「諸収入」を柱とする状態に轉換していることがわかる。収入規模の絶対的な縮小を考慮しなければならないとしても、この経営構造の推転は阿部家の経営展開において重要な意味をもつものといわねばならない。

次に表12により「事業支出」の動向をみると「合計」は「事業収入」の縮小（七〇二・一元→四七一・二元）にもない三五二・一元から二三六・七円へと減少している。しかし、減額の幅はいうまでもなく、「事業収入」のそれほど大きくはない。これを「農業支出」と「農外事業支出」とに区分すると、右の減額分一一五・四円は「農業支出」で五二・七円、「農外事業支出」で六二・七円であり、「農外事業支出」の減額分の方が大きい。これは「商業」支出、すなわち消費組合運動の展開にともなう木炭の販売の停止によつてその仕入れ代金が消滅したことによるものである。次に「農業支出」の減額分五二・七円であるが、これは主に「肥料」代金が六九円の減少をみせたことに起因し、それに「農用建物」の消滅とさきにみた、「農機具」代金の増大が加つたものとみることができるとする。前年の「農用建物」の支出が堆肥基盤の整備をとまなう納屋修繕にあてられていることを知るなら、当年度の「農用建物」の支出

表 12 事業支出 (1932 年度)

事業支出									
農業支出									
雇用労賃	種苗	(鶏)	動物	(豚)	(計)	肥料	飼料	薬剤	加工原料
0.2	1.5	8.3	2.5	10.8	129.7	7.9	1.6	9.4	(円)
0.1	0.6	3.5	1.0	4.6	54.8	3.3	0.7	4.0	(%)
農業支出									
農具	農用被服	小作料	その他	計	商業	雑支出	計	合計	
54.9	—	5.0	7.8	228.8	7.9	—	7.9	236.7	(円)
23.2	—	2.1	3.3	96.7	3.3	—	3.3	100.0	(%)

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

の消滅と肥料代金の減額は、有畜農業の開始とあわせて、自給肥料の増産によるものであることは推測しうるし、「金肥を節約して、自給肥料にすること」が稲作の当面する課題として認識されていたことも、既に明らかにしたところである。したがって肥料代金の減少が即、稲作の比重の低下を意味するものでないことは勿論で、むしろ自給肥料の増産による金肥削減の結果であることは明らかである。

また「動物」のために前年とほぼ同額の 10・八円が支出されているが、これは既にのべた優良種の購入(鶏)と豚の種付料である。

このようにみえると、当年度の「事業支出」は全体として稲作部門と畜産部門に集中的な資本投下がおこなわれていることを知りうるのであり、同時にこの点が前年度と比べて当年度の著しい特徴となっていることを指摘しうる。

表 13 その他の支出 (1932 年度)

家計費	租税公課	負債利子	財 産 的 支 出			
			保 險	講 借入金返済	計	
94.8	30.7	45.5	6.0	1.0	—	7.0 (円)

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

とりわけ稲作部門においては、経営収支にはあらわれないが、三三年産米の増産にむけて重要な転換がはかられていることは見逃せない。それは、土質の改良と気温の観察である。前者については三二年産米の作況が特に劣悪であった谷地田への山土の搬入(客土)が寒中の農閑作業として精力的におこなわれている。「洞合へ役場後の砂土を運び、かへりには苗代へ洞合のごみ土を運んだ。計画通り苗代と更に谷地田へは山土を入れなければならないと思つてゐる」⁽²³⁾、「清水山へ、所謂他山の土、という理で、客土の土を曳く」⁽²³⁾、「午后は亦、山土引きである。この仕事の方が何かしら張合もあり、本業に精出すことの愉快さを味はゝれる。誰れも午后には出なかつたのがとりわけ」⁽²⁴⁾といった記述が二月に入ると頻出するようになる。後者は、小学校の図書室から借出した稲垣乙丙の『豊凶予知新論』に触発されて、田植前の気温と稲の開花期の気温との相関性を調べはじめたことである。過去七、八年間を遡って気温と作況との相関をグラフ化しながら「稲垣博士の談がだん／＼はつきり判るので愉快でたまら」なかつたと記されている(二月二日)。

麦の裏作を組みこんだ有畜農業への転換が前年にはスタートをきり、この年には客土と堆肥の多用による土壌の改良と気温観察が本格化したのである。阿部家の経営上の特徴が出揃つたという意味で、この両年度はまことに重要な時期といわねばならない。加えて、ようやく三三年に至って「何かしら俺も稲作上のことに關しては余程の自信がついて来た」⁽²⁵⁾という確信があらわれていることも見逃せない。

さて、表13で「その他の支出項目」を示したが、「家計費」九四・八円は分析対象の五カ

表 14 1932 年度 総括表

収 入	事 業 収 入		事 業 外 収 入		計	財産的収入	合 計
	農業収入	農外収入	労賃等給付手当	雑収入			
入	445.1	26.1	471.2	25.4	29.1	54.5	525.6 (円)
	84.7	5.0	89.6	4.8	5.5	10.4	100.0 (%)
支 出	事 業 支 出		負債利子		計	財産的支出	合 計
	農業支出	農外支出	計	負債利子			
出	228.8	7.9	236.7	45.5	30.7	94.8	407.7
	55.2	1.9	57.1	11.0	7.4	22.9	98.3
							7.0
							414.7 (円)
							100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。10銭未満四捨五入。

年間をとおして最小であり、前後の年度とも一〇〇円以上の差があつて、いささか不自然な印象を免れない。あるいは記帳に遺漏があるのではないかと疑われるが、確認の手だてもないので、判断を保留しておく。

表 14 は、以上の総括表である。米穀商との金融関係が解消したので「財産的収入」と「財産的支出」が消滅ないし縮減して、みせかけの収支規模は大きく減少したが、実質的な経済規模も縮小したことは既にみたとおりである。全体の収支では差引一一一円ほどの黒字となるが、さきの「家計費」の極端な減額を『日記』の記載内容と比較すると、右の黒字はいささか多きに失するくらいのあることは否めない。だが他方で、新たな借入金への借入が発生した事実も確認できないから、大幅な赤字はなかったものと考えてよいであらう。

(1) 県レベルでも「並作」である(山形地方気象台『山形県災異年表』山形地方気象台・山形県農林部、一九七二年)。なお

拙稿「戦時下」参照。

- (2) 『日記』三二年九月四日。
- (3) 『日記』三二年一〇月一四日。
- (4) 『日記』三二年九月一三日。
- (5) 『日記』三二年七月六日。
- (6) 『日記』三二年一二月一五日。
- (7) 『日記』三二年一二月三〇日。
- (8) 『日記』三二年九月二五日。
- (9) 『日記』三二年一〇月二日。
- (10) 『日記』三二年一〇月二六日。
- (11) 『日記』三二年一二月一〇日。
- (12) 『日記』三三年一月七日。
- (13) 前掲、拙稿「戦時下」参照。
- (14) 『日記』三三年二月一二日。
- (15) 「長闌草一メ五十七錢のものを七十二錢に暴騰した、と今時分返事が来た」(『日記』三三年三月一八日)。
- (16) 「闌草植付をする。唐とりはまだ若かったけれども、取除けて(一寸惜しい様な感じもした)植付けた」(『日記』三二年九月六日)。
- (17) 『日記』三二年三月二四日。
- (18) 「安吉は、午后に町の料理屋へ、注文とりに行ったが、どこでも駄目だった、と云って来る。不景氣はいさゝかの副業にさえ恐かうをもたらせて呉れる」(『日記』三二年八月二日)。
- (19) 『日記』三三年二月一七日。

- (20) 『日記』三二年一月三日。
- (21) 『日記』三二年三月一日。
- (22) 『日記』三三年二月九日。
- (23) 『日記』三三年二月一日。
- (24) 『日記』三三年二月二〇日。
- (25) 『日記』三三年一月三日。

三 一九三三年度

二年連続の不作に悩まされながらも、経営組織の再編を實行し、稲作にも技術的な改良を加えながら自信をつけてきた太一家に、三二年産米の販売量一・九七石は各年産米の四〇九月の売米量としては、既にみたように最低の記録であった。それは、前年同様、三〇七月に三回にわけておこなわれている(表15)が、このうち七月の売却はこの年もまた次のような乾燥と保管の不充分さが原因となっている。すなわち「僅かのことだが、売米二俵あるので、だん／＼虫は湧いて来るし、それにふけて来るし、どうしても売らねばならんのだが、米はこの頃ト^てモ安くて、(十八円)そんな米だったら足元を見られてし／＼にさわるのでほと／＼閉口してゐる⁽¹⁾」と。七月三日にこれを売却するが二俵で七斗五升にしかならなかったところに米質があらわされている。庄内米は一般に軟質で乾燥が不十分な傾向にあり、太一家の事例もその点の克服が課題であることを示しているが、保管についての注意や工夫はほどこされていない。

さて、三三年産米は二年続きの不作のあと一転して豊作となった。反当二石七斗、総収量七五石六斗は前年比一五〇%にあたる。かように豊凶差が激しいのは、この時期の太一家の反収の特徴(表2)であり、技術水準のレベルを

象徴している。⁽²⁾反収が高位に安定するのは三六年以降であり、その意味でいまだ技術的には研究・改善の余地を残していた。

「谷地全部の稲観察をする。」

一、大山割の一本糯、乳熟期。今が見ごろだ。もう少し丈が出てもよい。穂の長さは中位。洞合より下葉は枯れてゐない。他の谷地の一本糯と違って、葉ごま班点は見えぬ。株分けつは二十本位。

二、大山割、坊主イ号、やっと出揃ひ。すこぶるの伸長、(以下略)

2. 荒田、六分通りの出穂。(中略)馬小便跡は枯れてゐるからこれ以上の多肥は考へねばならぬ。(以下略)

3. 高前、△△のよりは出穂おくれる。今のところ△△のよりは見劣りする。丈も一寸位低い。もう少し分けつしてもよいと思ふ位だ。(以下略) (八月八日)。

「高前、大山割、荒田(の稲刈り)出来。荒田の善ノ尾六号はとてもよい。今日感じたことは

1. 大田早生を止めて六号にすること。(以下略) (八月二十七日)。

「午后四時より(農会の)支会の稲作視察だ。左に感銘した事項。

一、谷地の上の方は例年に比して、そう大した作況ではないこと。土のよさはあまりか(う)した上作年には発揮しないこと。

二、××の下の方谷地あんなに草丈はよいが、案外穂かきの少ないこと。これは甚だ研究の余地あると思った。(以下略) (九月三日)。以上引用文中のカッコ内は田崎。

いささか長くなったが、右のような各圃場の土質と品種および肥料について詳細な観察が『日記』に登場するのは、この三三年が初めてである。八月から九月にかけて集中的にあらわれる。これは、稲作に研究・改良の余地がなお残

表 15 米穀の動き (1933 年度)

(単位: 石)

年・月	購 入	借 入	その他入	小作料	借入返済	売 却	その他出	
1933. 3			0.06			0.40		32 年 産 米
33. 4							0.06	
33. 5						0.80		
33. 6								
33. 7						0.75		
33. 8						0.02		
33. 9								
33.10						7.60		33 年 産 米
33.11					0.40	4.40		
33.12			0.45	4.12	0.40	10.60*	0.48	
34. 1			0.23	23.39	2.35	0.15	0.05	
34. 2						5.50		

(注) 1) *には肥料代 0.8 石を含む。

2) 『日記』より集計。合以下四捨五入。

されていることを示すと同時に、やや先廻りして経営組織の面からいえば、稲作技術の研究と改良がここに至って漸く緒についたことを意味している。⁽³⁾

表15によれば、三三年産米の年度内の動きは「小作料」二七・五石(四六・三%)、「借入返済」三・二石(五・三%)、「売却」二八・三石(四七・五%)であり、このうち「借入返済」中には米穀商の破産にともなう借米と、新たに返済が開始した一〇年前の借米の年賦返済の初年度分計二・二石が含まれている。ただ、ここで注意すべきは、三三年産米の農作が当年産米の年度内売却量二八石二五、すなわち前年の一六石五七に比し一七〇%あまりの増をみせていることである。小作料と借米の支払後、一一石以上の売米の増加が可能となったことは、後述のごとく太一家の経営の前進をそれなりに保証することになるのである。

もっとも、村内の状況は太一家も含めて一挙にここで好転したわけではない。「村の衆、庄内米を(今日は二〇円三〇、四等切符にて)売って、台湾米(石十八・六円の由)を飯米にする由。格安はとにかく、庄内米はいよ／＼危機に迫ってるのを

表 16 事業収入・事業外収入（1933 年度）

事業収入									
農業収入						農外収入			合計
水稲	畑作物	加工品	畜産	その他	計	商業	雑収入	計	
645.5	10.5	8.7	135.1	3.4	803.3	—	39.2	39.2	842.4 (円)
68.3	1.1	0.9	14.3	0.4	84.9	—	4.1	4.1	89.1 (%)
事業外収入									
労賃俸給手当収入					雑収入			合計	総計
被用労賃	その他	計	仕送り	被贈	その他	計	計		
5.0	23.0	28.0	55.0	17.0	3.2	75.2	103.2	945.6 (円)	
0.5	2.4	3.0	5.8	1.8	0.3	8.0	10.9	100.0 (%)	

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

「⁽⁴⁾ 覚えた」という内地版飢餓移出にこそ太一家は至らなかったものの、「寺寄合ひで、木村様から亦米を拝借するといふ相談。上作だ」と云って借金⁽⁵⁾のさいそくのために今年の暮しが立って行かぬ、と云ふので」という事態からは免れえなかった。太一家は四斗を借入したのである。ただ、ややひいき目にみれば、「こまい衆」として借りた飯米を売ったような三一年と同様の操作に加わる必要がなくなっただけ、太一家の経営は漸く「村の衆」の群れから離れて上向しつつあったとすることもできよう。

さて、表 16 は三三年度の〈収入〉を示すが、ここから次のような特徴を指摘できる。まず各項目の金額については、「総計」が前年度の五二五・六円から九四五・六円へ名目で一八〇%あまりの拡大をみせたこと、この伸長は「事業」、「事業外」各収入の双方の伸びによって構成されていること、である。

右のうち、「雑収入」の増加は五月母親が中風に倒れ、その見舞金（「被贈」）および函館の弟からの送金（「仕送り」）三〇円があったためである。したがって「事業外収入」の増加は右のような攪乱要因のためとすることができ、当年度の〈収入〉構成上の特色は「事業収入」の急激な増加に求めるべきことは明らかである。

「事業収入」は前年の四七一円から八四二円に名目で八〇%近い増加をみせているが、この増額はとりわけ「水稻」(対前年比一六三・八%)、「畜産」(同三四一・三%)、「雑収入」(同五二・四%)によっている。「水稻」については既にその要因を明らかにしたから、ここでは「畜産」および「雑収入」について立ち入った吟味を加えよう。

「雑収入」の源泉は、三一年度のように多彩な品目にわたることなく、もっぱら鯰に限定されている。山菜の採取時期は客土および本田の肥料設計などに主力が注がれて「山行き」はみられず、収入のある時期も七月から十月の四か月間に限られ、三一・二年度とは著しい対称を示している。三三年の夏は高温が続き、それが一方では稲作に好結果をもたらしたが、他方では景気の若干の上向とあわせて鯰の需要を喚起し、早くも六月初旬「松露庵より鯰の注文来る。今時あるものではないのに」という例年にない事態に結びついた。七月四日から鶴岡の料亭「松露庵」への出荷が初まり、一貫目上物で一円三〇銭という高値で取引が成立する。鯰は夕方に「ヘナワ」をかけ翌朝早くにそれを引きあげてとるのだが、注文が殺到して、七月に一七円、八月、九月に九円ないし八円、そして一〇月に五円の収入をもたらしているのである。「なまず今朝は大漁だ。数で四十八尾、重量で二メあった。土木は一日六十銭だが、これは一朝で二・四〇円の収入だ」に、「雑収入」の経営に対する位置が端的に示されている。鯰をとることによって生活費の補填が必要であることとあわせて、「雑収入」ないし雑業の語感からくるイメージとその内実にかんがりの隔絶のあることにも着目しなければならない。景気の若干の回復と酷暑が与って力があつたとしても、である。

「畜産」一三五・一円の内訳は養鶏一二〇・一円、養豚一五円であり、養兎は収入に結びついていない。元来、養兎は毛皮販売が目的であるが、それに先行する優良品種の入手が意識的に追究されておらず、あるいは繁殖そのものに失敗が多く、収入をもたらすに至っていないのである。養豚収入一五円は三月に妊娠中の豚一頭を販売した代金である。その後太一家の養豚事業は一方でこれまで同様の肥育が継続(六月仔豚購入)するとともに他方では立川養豚場

から種豚を共同購入して優良種の繁殖をはかる動きにわかれる。つまり、これまでの肥育に繁殖が加わったのである。五月から「消費組合」を母体に種豚の共同購入が計画され、一二月に「いよく種豚購入決定して、〇〇宅へ参集。会する者十名」で一人一〇円を出資して発注、同月一四日に到着したのである。

他方の養鶏は、前年の一二月に「目下の俺は明年春の育雛の心がまへで一ぱいだ。この頃は毎日の様に、鶏のことを云ってゐる自分であることに自身気づいてゐる」に見られるように早くから経営の重要な柱として位置づけられていた。その具体的な内容は優良雛の育成による鶏卵の販売であるが、収入そのものは鶏卵売上代金と成鶏売却代金とによって構成されている。年度内の養鶏収入一二〇・一円のうち、五二円は二歳鶏売却代一二円（一〇月）と幼鶏売却代四〇円（一二月）によっており、残り六八円は月々の鶏卵売却代であるが、この年の養鶏は鶏卵販売から幼鶏販売への転機に位置している点で重要である。一般に農家副業としての養鶏は成鶏卵の販売としてあらわれ、したがって恐慌期には多くの農村で鶏卵の生産量が急速に増加するが、右の転換を経た太一家の養鶏は優良雛を購入して育成し、それを鶏卵の採集・販売を企図する周辺農家に売却するものである。この年の五月五日に五〇羽の雛の育成を開始するが、五月二三日にはそれが三七羽に減少していることを見ても、高度な育雛技術とそれなりの危険性をもつ事業であることは明らかである。ではなぜ、右の転換をほぼ一年がかりで遂げるに至ったか。それを次に見ておく必要がある。時間を追って跡付けてみよう。

年度初めの三月、太一家は早くも飼料の欠乏に直面する。「有畜農業をやろうと想へば、まず第一に参つてしまふのは飼料の問題だ。鶏二〇羽で、糞はもうなくなりつゝある」のが三月二日であった。四月に入り「鶏の収支決算をやつて見たらトントンで、今成鶏を全部売却すればその分だけ利益となる」ことが判り、「成鶏を売却して、何かをやる資金にしようと思つてゐるが、まさか売ろうと思ふと仲々買手がない」ままに、五月に購入した雛五〇羽と越年した成

鶏を飼育して一〇月に至る。この間、麦などを与えて飼料の確保はできるのだが、三三年産米が豊作であったために「鶏の糞買ひに出て見たが、どこでも上作なので」再び飼料の欠乏に直面し、ようやく、まず二歳鶏一三羽を一二円で売却することに成功する。他方、この頃から卵価は上昇をはじめ「卵鶏大暴騰で、成鶏卵は三錢七厘、仔鶏卵は三錢という好況⁽¹⁹⁾」を呈し、夏頃の二倍ほどに卵価がはねあがる。村内に「卵買ひ」の商人が出入りをはじめになるのもこの頃であるから、養鶏が農家の注目を集めて普及してきたと考えられる。以上の背景に加え、一月一五日、十年前に父親が保証人に立っていた借金⁽¹⁸⁾の支払命令と差押え処分に直面し、一九日、既述のように幼鶏を一羽一円九〇錢で売却して一時太一家から鶏は姿を消すことになる。

われわれが『日記』から知りうる事情は右ですべてであるが、借金返済の必要がなければ若鶏の売却はなかったであろう。したがって「金の工面」に促進された一種の窮迫販売であったことは否定できない。だが三四年度の若鶏の売却は、翌年迄飼育して採卵するか、それをせずに売却するかを吟味しており、三五年度にも若鶏に育成して直ちに売却されている。加えて、村内には若鶏に対する根強い需要のあることも重要である。従って、採卵が可能になるまで育成した若鶏を売却することを、直ちに窮迫販売として規定することには無理があると考えられる。それをどう規定するかはとりあえずおくとしても、次の点は明らかであろう。すなわち第一に、太一家が村内の養鶏業の展開に占める位置に変化が生じたことである。雛を販売する養鶏業と卵を販売する養鶏業との中間に、太一家の養鶏業は位置をかえたからである。第二に、そのことによって投下資本の回収が早まり資本の回転が速くなったこと、第三に、価格変動のサイクルに対する順応性が高められたことである。

以上のほかに、「加工品」について若干の言及を加えておこう。材料自給のために蒔草の作付が開始したことは既に述べたが、八月にその刈りとりと乾燥がおこなわれ、「自家生産の蒔草でござを織って見たが、頗る美麗なもの⁽²⁰⁾」が

出来上り、「役場後の養魚池をうめて、ここに藺草を植え」⁽²⁾、自給の拡大がはじまったことである。
次に、当年度の支出動向を検討しよう。

まず「事業支出」(表17)では、「合計」額は、農村物価の上昇をうらづけるように、初めて四〇〇円の大台にのっている。これを各費目ごとに見ると、肥料代金が五六・二%と過半を占め、これに「動物」およびその「飼料」代金が各々一四%あまりをしめ、これらで全体の八五%内外を構成している。肥料代金の高騰はすでに前年度から認められており、養豚および養鶏の拡大が飼料代の増加に結びついたと考えられるが、既にみたように全く収入源泉とならなかった兎には二〇円が支出されている。この恐慌からの回復過程に畜産が急速に普及することは周知のことがらだが、太一家における養兎はその試行錯誤が失敗に帰した事例と考えてよいであろう。また、豚代金一一円のうち一〇

表17 事業支出 (1933年度)

農 業 支 出									
種 苗	(鶏)	動 物 (豚)	物 資 (兎)	(計)	肥 料	飼 料	薬 剤	加工原料	
3.7	26.8	11.0	20.0	57.8	225.1	57.9	2.3	7.6 (円)	
0.9	6.7	2.7	5.0	14.4	56.2	14.5	0.6	1.9 (%)	
農 業 支 出									
農 業 支 出					農 外 事 業 支 出				
農機具	農用建物	小作料	その他	計	商 業	雑支出	計	合 計	
1.7	38.5	1.5	0.9	36.9	—	3.5	3.5	400.4 (円)	
0.4	9.6	0.4	0.2	99.1	—	0.9	0.9	100.0 (%)	

(注) 1) 『日記』より集計。10銭未満四捨五入。

円は種豚代、一円は種付料であり、種豚の共同購入という新規の支出を別にすれば、種付けによる繁殖と肥育は前年のパターンと同一であり、養豚が既に軌道にのっていることを示している。種豚の購入は、種付け料の節約とともに優良種との交配による優良な豚の生産をめざしている点で、この年の雛鶏購入と共通する。いずれも優良種の飼育によって一層効率の高い畜産をめざしているからである。

これらに次いで高い金額を記録した「農用建物」の内容は、納屋屋根の板からトタンへの葺きかえと種豚舎の建設費である。

さて、以上をふまえて、これを前年の「事業支出」と比較すると、太一家の経営がここに至って相当の旋回をなしとげていることを知ることができる。これを「種苗」についてみれば、前年のナス、大根などから馬鈴薯、菜種、白菜、ソバなど畑作物の品種の多様化に意が注がれており、また養鶏でも、茨木の養鶏場から五〇羽の雛を購入するに至っている。三二年には近在の養鶏家からも少数の雛の分譲を受けていたのに比べ、養鶏羽数の急激な拡大と優良種の飼育の開始はまさに飛躍と呼びうるであろう。支出額が「種苗」で二倍強、「動物」では効率を抜きにすれば五倍強の伸びが、太一家の農業経営の多角化と有畜化とを大きく前に進めたことは、おおおくもない事実としなければならぬ。たしかに、一羽三四銭の雛を購入することは断念せざるをえないという零細性⁽²²⁾や養鶏の収支が「トントン」であるといった限界性は充分にふまえる必要があるが、三一年当時抱えていた経営全体の零細性が徐々に克服され払拭されていることもまた事実だからである。

以上の収支に含まれない費目を表18に掲げた。「家計費」では太一の結納にかかわる経費二八・五円を除くと、飲食費が最大で六三・七円と「家計費」全体の二三・九%をしめ、以下、交際費三八・六円(一四・五%)、消費組合への支払い三〇・〇円(一一・二%)、被服費二九・五円(一一・〇%)、保健・衛生費二七・四円(一〇・三%)と

表 18 その 他 の 収 支 (1933 年度)

財 産 的 収 入								
準現金引出	借入金借入	計						
3.5	27.0	30.5 (円)						
			財 産 的 支 出					
家計費	租税公課	負債利子	保 険	講 義	組合出資金	借入金返済	計	
293.5	20.8	61.1	6.0	0.4	1.0	60.0	67.4 (円)	

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

続く。太一の婚礼を控えて被服費のほかに、住宅修繕費、家具什器費も増加している。また、消費組合への支払いは「組合へ払」などと記されて内訳の不明な出費を一括している。「家計費」に含まれない支出も含まれているかもしれない。

三二年から動きだした消費組合運動はこの時期になるとかなりの普及をみせ、三三年末の売掛金も六七円⁽²³⁾にのぼって、村内有力者および村当局をして産業組合設立の必要を認識せしむるに至る。すなわち、春に村主催で県の係官を呼んで開かれた「産業組合の協議会」では当局の「村の産業組合に対する関心もある程度迄のことで、(組合設立の)要望はしてゐない有様」⁽²⁴⁾であったが、翌年には「産業組合賛成の気持ち」が、村当局、とりわけ木村さん(木村九兵衛)の意志表示がはっきりと物語ってゐる⁽²⁵⁾までになるのである。もっとも、この変化は村内の有力者や村当局が太一らの消費組合運動に容認ないし支持を与えたためではなく、逆に「木村九兵衛氏が、俺達の運動を甚だ危険視して」、それへの対抗ないし治安対策として現れたからである。また、表中の「借入金借入」は郵便局の簡易保険からのもので、雛鶏の購入に充てられている。「借入金返済」は先の米穀商の倒産によって生じた小作料負債の償還金である。

以上を総括して当年度の収支をみると(表19)、収入九七六・一円、支出八四三・二円となり、差引一三三・八円の余剰を生んでいるが、収入のうち二七円は借入金によっているから、これを差引けば一〇六円あまりの余剰となる。だが、

表 19 1933 年 総括表

収 入	事 業 収 入		事 業 外 収 入		計	財産的收入	合 計		
	農業収入	農外収入	計	労賃俸給手当 雑収入					
	803.3	39.2	842.4	28.0	75.2	103.2	945.6	30.5	976.1 (円)
	82.3	4.0	86.3	2.9	7.7	10.6	96.9	3.1	100.0 (%)

支 出	事 業 支 出		負債利子 租税公課		家計費	計	財産的支出	合 計	
	農業支出	農外支出	計						
	396.9	3.5	400.4	61.1	20.8	293.5	775.8	67.4	843.2 (円)
	47.1	0.4	47.5	7.2	2.5	34.8	92.0	8.0	100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。10銭未満四捨五入。

この余剰は絶えず回転する経営を切断了たことによって生じたみせかけの余剰である。年度末の二月二一日に米五・五石の販売代金一一八・三円と「米生産費調査」手当一〇円の計一二八・三円があるからである。したがって実質的な経営収支は簡易保険の借入金二七円に相等する程度の赤字とみななければならない。

さて、この総括表に明らかのように、収入の八〇％以上は「農業収入」であり、米穀販売収入は収入全体の六六％、年々増加する畜産収入が一三・八％をしめる。これらを含む農業収入で支出全体を賄うことは、豊作でしかも米価が一時は石当り二五円まで回復した当年度でも不可能となっているが、負債償還に要した六〇円を除外するなら、既に若干の余剰を生ずるまでに至っていることに注意を払う必要がある。その場合、農業収入の六六％は米の作況と米価の変動に依存しており、経営の多角化と有畜化の努力だけでは必ずしも経営の安定化は達成できないことにも留意

しておかなければならない。

- (1) 『日記』三三年六月三〇日。
- (2) 前掲、拙稿「戦時下」参照。
- (3) 太一家の経営の技術的展開の検討は、別稿にゆずり、後日を期すことにする。
- (4) 『日記』三三年一〇月二一日。引用中カッコ内は原文。
- (5) 『日記』三四年一月七日。
- (6) 『日記』三二年六月八日。
- (7) 「大スピードをかけて、七時から洞合へヘナワをかける。鯰の注文殺到だ。」「日記」三三年八月六日。
- (8) 『日記』三三年七月一三日。
- (9) 三三年四月の東京の問屋の買入値段表では「どうもレッキス種は駄目であると思った。二月五日で一円五〇銭で今は三、四割安とのこと」(四月二二日)であり、翌年二月には「照会した鬼毛皮の相場表くる。レッキス物はなかった」(二月二八日)のである。
- (10) カスター種は三回の種付けがすべて失敗している(『日記』三四年二月一四日)。
- (11) 『日記』三三年六月二一日。
- (12) 『日記』三三年五月一日。
- (13) 『日記』三三年二月五日。
- (14) 「消費組合」を母体にしたこの種豚購入が後に一三一名を組織する「大泉村養豚組合」(全長阿部太一)に発展する。帝国農会『東北地方農業団体二関スル調査』、昭和一三年、一七一―二頁参照。
- (15) 『日記』三三年二月一七日。
- (16) 『日記』三三年四月七日。
- (17) 『日記』三三年四月二一日。

- (18) 『日記』三三年一〇月七日。
- (19) 『日記』三三年一月八日。
- (20) 『日記』三三年八月四日。
- (21) 『日記』三三年八月一〇日。
- (22) 「茂原(養鶏場)より返信あつて鑑別雞は白レグメロードで三十八銭の由。高い。」(『日記』三三年一〇月二七日。カッコ内は田崎)。
- (23) 『日記』三三年十二月二十九日。
- (24) 『日記』三三年三月一日。カッコ内は田崎。
- (25) 『日記』三四年二月一日。カッコ内は田崎。
- (26) 『日記』三三年一〇月一九日。

四 一九三四年度

三四年に持ちこされた三三年産米は、例年なら三、五、七月の三回に販売されるところを、三月から六月にかけて毎月一—二俵宛の売却を可能にした。もちろん、四月の太一の結婚にともなう支出を賄うために、売却月がいささか変化したと見ることもできようが、当年度出来秋までの売却量二・三六石は前年より約一俵多く、加えて五月には梶尾神社の当年の神宿となった母親の里方に祝儀として二俵を出すことも可能にしているのである。三三年の豊作が大きな力となっていることは明らかであろう。

ところが三四年産米は、周知の「東北大凶作」にみまわれ、反収は前年の二・七一石から一・五九石に急減し、収量もまた前年比六〇・三%の四四・五七石におわって、いうまでもなく三〇年以来最低の記録であった。

七月の中旬から雨天が続いて気温も上らず「どうも今年は除草はあまりこの寒さではやらぬ方がかえってよい、と云ふので止すことにする」⁽¹⁾ほどであり、七月の中旬には他家の水田で発生した稻熱病が太一家の稲にも感染するなど猛威をふるいはじめる。「亦降る雨だ。稻熱病の発生にあつらへ向きの毛雨だ。寄るとさわると、稻熱病の話で持ち切りであ」⁽²⁾ったのも七月のうちで、八月になると早くも秋風が吹きはじめ「稻熱病に関しては皆あきらめてゐるので、そう声を大にして云ふ者もなくな」⁽³⁾てしまい、九月に稲が枯れはじめた。とくに、太一家の居住する白山林は低湿地が多いため打撃も激甚で、刈入れに出た太一は「一望八十町歩の谷地は皆枯れ果てゐる。なんと悲惨な稲であることよ。もうく腹一ぱいになってしまった」⁽⁴⁾。しかも、九月二日の「大暴風雨」が穂には（刈取った稲を丸太を中心に丸く積みあげたもの。庄内地方の稲の乾燥の方法である）を吹きとばして、僅かな実りを脱粒させてしまったのだから、全く「泣面に蜂」であつた。一〇月一八日の霰には最早脱粒を惜しむこともない。「今年はそう惜しくもない稻故に、霰でたゞきおとされたであらう穂にほも、あきらめてゐる。トメモ早く冬が来たものだ」⁽⁵⁾と。

一二月に入ると作引を頼みに地主の家々を訪ねるが、村の寄合では「四割の作引願ひのことに決定」⁽⁶⁾をみ、太一家に関わる地主総ての態度が決したのは年を越した一月であつた。最高三三%、最低でも二五%、減額された小作料八・五石、平均の減免率は二七%弱となつた。「たとひ不可抗力にて小作料以下の減収をした時も決して作引は申出ざること」⁽⁷⁾という小作証書を入れさせた地主も含め、減免慣行の適用される地所⁽⁸⁾にはすべて減免のあつたことが、そもそも画期的なことであつた。しかし、四四石余から二〇石を支払えば売却米の大幅な圧縮は避けうべくもない。

表20によれば、年度内に当年産米三四石余りが手元を離れているが、このうち売却→換金されたのは一一・九石（三五・〇%）にとどまり、過半の五九・三%は小作料の支払い分となつてゐる。小作料減免率二七%弱の限界は明らかである。

表 20 米穀の動き (1934 年度)

(単位: 石)

年・月	購入	借入	その他入	小作料	借入返済	売却	その他出	
1934. 3						0.50	0.15	33 年 産 米
34. 4						0.40*	0.12	
34. 5						0.98	0.80	
34. 6						0.48		
34. 7			0.08					
34. 8								
34. 9								34 年 産 米
34.10						0.60		
34.11			0.12		0.81	5.60	0.05	
34.12			0.30	6.38	1.14	1.90	0.33	
35. 1			0.23	13.98		2.40		
35. 2			0.05			0.40	0.15	

(注) 1) * 印は米糠との交換分。

2) 『日記』より集計。合以下四捨五入。但し小作料は一部推計。

表 21 事業収入・事業外収入 (1934 年度)

事業収入									
農業収入					農外収入				合計
水稲	畑作物	加工品	畜産	計	商業	雑収入	計		
393.5	18.6	25.5	76.1	513.6	1.2	50.5	51.6	565.2	(円)
63.6	3.0	4.1	12.3	83.0	0.2	8.2	8.3	91.3	(%)

事業外収入									
労賃俸給手当収入				雑収入				合計	総計
被用労賃	その他	計	仕送り	被贈家事収入	その他	計			
8.7	14.0	22.7	25.0	3.2	1.0	1.7	30.9	53.6	618.8 (円)
1.4	2.3	3.7	4.0	0.5	0.2	0.3	5.0	8.7	100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

右のごとき、豊作から凶作への急変こそ三四年の最大の特徴であるが、次に経営の展開の検討に入ることにしよう(表21)。

三四年度の「収入」総計六一八・八円は九四五・六円を記録した前年の六五・四%にすぎない。この減収三二七円は、前年の母親の発病の際の仕送りを除くと、ほとんどが「事業収入」の減収(二七七・二円)によるもので、「水稻」および「畜産」、就中「水稻」収入の減収が大きく影響している。米が「一等品なら廿七円の由。この頃では廿円もしないであきらめてゐたのに、これは大助りだと内心うれしくてたまらぬ」のにもかかわらず、反収の減少率六〇%にほぼ匹敵する対前年比六一%の売米収入および「農業収入」の減少を避けえなかったところに、小作料負担の重さと有畜農業の矮小性が如実にあらわれているとしなければなるまい。

「水稻」以外の収入では「畜産」および「雑収入」がこの順序で次に並び、以下「加工品」「畑作物」と続いている。このうち「畜産」収入は養鶏五六・六円、養豚一九・五円で、前年に比して大きく減額したのは鶏卵販売収入が消滅したことによる。養鶏の内容の転換については既に検討を加えたとおりであるが、養豚にも類似の転換が三四年には生ずる。すなわち、前年の場合には肥育豚の販売が養豚収入となっているのが、当年度では既に共同で購入した種豚による繁殖がなされ、五月に出生した仔豚一〇頭を六月に売却した収入だからである。右の養鶏および養豚に共通するのは優良種の導入と飼育費の圧縮であり、それは投下資本の回収を早める効果をもつだけでなく、「売るものは安く、買うものは高い」市場関係への接触と価格変動の波に有利に対応する手段として有効であった。

ちなみに、右の種豚導入は三月の養豚組合結成によって名実ともに形態を整え、さらに六月には郡指定種豚となつて周辺農家はもとより最上地方の需要も呼んで組合事業としても成功をおさめている。十一月に開かれた興農会と養豚組合との総会で、前者では「今年は凶作という理で芸者もかけないでの宴会」であつたのに対し後者は「芸者二名

も来」⁽¹¹⁾で盛大におこなわれたことに明暗がよく現れている。

さて、「畜産」に右のごとき跛行的な恐慌回復過程への対応と価格変動への順応性を高める工夫とを読みとりうる一方で、他の費目にはむしろ凶作の影響を認めることができる。

「加工品」二五・五円は三一年度水準以来の高額だが、その原因は既に述べたように收穫期前後に雨天が連続したことが大きい。自給蘭草のみでは不足をきたして数度にわたり材料の購入がおこなわれている。

三一年度の多様な物品の販売から次第に鯰収入に限られてきていた「雑収入」は、凶作のために、少くとも次の二点で再び三一年度の状態に回帰をみせる。すなわち、第一に鯰以外の雑魚類の採集・販売が現れることである。鯰とりが一〇月に終了したあと、一月から雑魚とりが開始する。稲の作況がなさしめたと言ってよい。第二に、これと関係して、「雑収入」の期間が一二月を除く七月から一月に拡大したことである。前年度が七月から一〇月であったのと対照的であり、一、四月以外の総ての月に「雑収入」のあった三一年度に回帰したと考えてよいであろう。

また「畑作物」については、住宅の庭に山土を運びこみ「ダリヤ畑を今年にはトマトを植え様と思ひ」⁽¹²⁾、それを実行するなど、前年に引きつづいて種類の多様化をはかるとともに、新たに「一畝二歩半」の畑を借入（小作料六升、但し当年は四升）して耕作面積の増加も実行したほか、作付面積を増加させるために菜種・水稻・蘭草の三毛作⁽¹³⁾が試みられる。すなわち「菜種（富士種）を引いて、それに稲を植え、それを刈った後に蘭草を植え様とする三毛作」である。

以上の動向は、要するに、稲の作況が急速に暗転する七月を境にして二様の経営的性格が並存していることを示している。すなわち、六月までのそれは三三年産米の作況である豊作に支えられた経営全体の多角化と収益性の向上を狙うためのものであり、七月以後では日ごとに悪化する水稻に促迫されて、なによりもまず現金収入の確保のための

それである。二年連続の不作を耐えつつ経営組織の高度化をはかり達成してきた農家にも、その達成を上まわる威力を「東北大凶作」は発揮したのである。だが「雑収入」への依存という方法を取りえたところに、零細農家の経営組織の高度化の有効性と脆弱な経営基盤の限界性を認めうるのである。「雑収入」が生活維持のための「逃げ場」となってその質的比重を高めていることには右の二様の意味があるのである。

表22は三四年度の事業支出である。支出総額は前年度とくらべ一一五円の減額であるが、へ収入への激減分には達していない。この点の立ち入った検討からまず初めることにしよう。

一一五円の減額ないし支出の圧縮は主として「肥料」、「動物」、「飼料」によっているが、このうち肥飼料は購入数量自体の減少をとまなっている。だが、ここからただちに当年度または次年度に縮小再生産がみられたわけではなく、

表22 事業支出 (1934年度)

		農 業 支 出							
雇用労賃 種 苗		動 物	物 (計)	肥 料	飼 料	薬 剤	加工原料		
1.3	2.0	21.7	—	21.7	157.9	45.7	3.0	27.3 (円)	
0.4	0.7	7.6	—	7.6	55.3	16.0	1.1	9.6 (%)	
農 業 支 出		農 外 事 業 支 出							
農機具 農用被服 小作料 その他		計		商 業 雑支出		計		合 計	
9.1	2.8	8.2	2.1	281.1	1.2	3.3	4.5	285.5 (円)	
3.2	0.9	2.9	0.7	98.5	0.4	1.1	1.6	100.0 (%)	

(注) 1) 『日記』より集計。10銭未満四捨五入。

表 23 その他の収支 (1934 年度)

財産的収入							
準現金引出	計						
26.0	26.0 (円)						
家計費	租税公課	負債利子	財産的支出				計
			保 險	講	固定資産購入		
320.7	21.3	47.2	9.9	2.0	60.0		71.9 (円)

(注) 1) 『日記』より集計。10銭未満四捨五入。

むしろ肥料は自給化の傾向を強め、また飼料は成鶏の飼育が消滅したことによるものと考えられる。

逆に支出が増加したのは「雇用労賃」、「加工原料」、「農機具」などであるが、「雇用労賃」は豆粕碎き賃などであり、「加工原料」は藺草および麻糸など加工品の材料費が多くを占める。「農機具」代は三分の二が修理費であり、新規購入分は米攪器および備中鋏、株切り、谷地なたの新調にとどまり、しかも米攪器（七・四円のうち三円のみ支払い）以外は現米九升五合でおこなわれている。要するに、後述する農耕馬の購入を除けば、重要な経営上の変化はなされずに終始したといえてよい。既に〈収入〉の分析で明らかにしたように、凶作による収入規模の大幅な減少によって、経営組織のより一層の高度化に一大頓挫がきたされたと考えることができよう。しかもなお、大幅な減額をほかった肥料代および飼料代の比率はほぼ前年と変わることがなかったのである。

さて、「その他の収支」(表23)では、預金の引出しによって二六円の補填が認められるとともに、「家計費」の若干の増加を認めることができる。だが、この「家計費」の増加も太一の婚礼があったことを考えれば、相当の圧縮のあったことは明らかである。また「固定資産購入」六〇円は既に述べた農耕馬の代金であるが、前年度には同額が借入金返済に充当されていたこと、および借入金返済が停止していることからすれば、借入金返済分を農耕馬の購入にあてたとみること

ができる。その場合、借入金借入先が遠縁にあたっており、したがって遅延が可能となったのであって、この特殊な事情を除いて農耕馬の購入が実現しうるほど経営基盤が強固であったわけではないことに注意しなければならない。

最後に当年度の総括表を示そう(表24)。収支の差は一〇二円あまりの赤字を記録している。だが、この赤字は新規の借入金借入をとまなうものではなく、むしろ前年度の一三〇円あまりの繰越金を考えれば、凶作による経営の打撃が経営組織の高度化を押しとどめる以上には至らなかったとする先の結論を確認できるものとなっているといつてよい。ここに、この間の経営の組織替の意義があらわれている。

しかし、実はそれだけでは不十分なのであって、次に述べるような重要な変化が三四年の秋から三五年にかけて生じているのである。

表 24 1934 年度 総括表

収 入	事 業 収 入		事 業 外 収 入		計	財産的収入	合 計
	農業収入	農外収入	計	労賃俸給手当 雑収入			
	513.6	51.6	565.2	22.7	30.9	53.6	644.8 (円)
支 出	79.7	8.0	87.7	3.5	4.8	8.3	96.0
	事 業 支 出		計	負債利子 租税公課		家計費	計
	農業支出	農外支出		47.2	21.3	320.7	674.7
出	281.1	4.5	285.5	6.3	2.8	43.0	90.4
	37.7	0.6	38.3				71.9
							9.6
							746.6 (円)
							100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。10歳未満四捨五入。

第一に、太一家の経営が明らかに、大字内の経営水準から離れて上向したものである。まず『日記』から該当箇所を引用しよう。

「今朝寄合あって、政府米の払下米四斗入八円⁽¹⁴⁾ 錢と、肥料のこと相談の由。」

「私はやはり〇〇〇へ、昼迄、十二本刈る。……お昼飯は〇〇〇で馳走になったが、政府米と麦なので、ひどく粗い。この頃はどこでも飯米欠乏してゐるので、×××では今日は米調整をやつてゐた。」⁽¹⁵⁾

右の二つの記事は、大字内で九月には政府の払下米を割当てる寄合が開かれ、現実には政府払下米の割当てをうけ、しかもそれに麦を混入して主食とする農家が存在し、あるいは飯米に欠乏して收穫間もない新米を食用に供するため調整している農家があることを意味している。だが、阿部家では、政府払下米の購入も、麦と米の混じった飯米も必要としてはいいない。しかも、右の二軒の農家はいずれも小自作農であつて阿部家のような小作農家ではなく、そもそも阿部家はこの二軒のどちらからも僅少とはいえ耕地を借りてゐるのである。前掲の図1でも明らかのように、水田耕作規模が大きい(〇〇〇は水田八・六反所有、五二・七反耕作、×××は水田一一・三反所有、五〇・九反耕作)のみならず、自作地を所有して阿部家より上層の農家よりも、阿部家のほうがむしろ安定しはじめてゐる、以上の引用はそれを物語つてゐるのである。

第二に、凶作によつて阿部家の稲作技術が群を抜きはじめてゐることが再び明らかになった。九月初めの村でおこなわれる稲田多收穫の予選に出した稲は「すこぶるきれいなれど、株がもう少し一、二本多かつたら大丈夫入つたのに、とのことだった」⁽¹⁶⁾のである。三一、二年当時と比べれば、この間の技術的な進歩の長足たることは言うまでもない。「洞合の六号刈取り。このところは大変に良い出来栄えだ、と思つてゐる。こんなところは今年は珍らしいのである」⁽¹⁷⁾という言葉にも、そのことは明らかである。しかも、「朝そくばの稲を見に行き乍ら草刈りをなす。谷地方面

に比し頗る良い。やはり土だ。土がすべてを決定して呉れるものだ⁽¹⁸⁾という確認と確信は、水稻生産力をより一層上昇させる突破口がどこにあるかを既に理解していることも示している。つまり、この段階の阿部家はなお經營的に上向線を辿りつつあったのである。

そのことは具体的に確認しうる。すなわち、満州移民の講演を聞いて「自分は、……三町歩の小作農家の損のない、つまり借金しないで暮らせる農家の代表になって見せる、といふ強い自信は出来てゐる」⁽¹⁹⁾、あるいは「清水の△△△育雛箱製作したのを、ひいて来たので、見る。千葉の茂原より雛を購入する由。大いに気えんをあげてゐたが、彼なんかには決して敗けはしないつもりなり⁽²⁰⁾」と。

以上、要するに、三四年の凶作は、經營の収支規模のうえでは大幅な圧縮を余儀なからしめ、また經營組織の高度化を中断せしめた。だが同時に、經營的な基盤はわずかとはいへ追求されてきた有畜化と多角化の成果によって明らかに強化され、土地所有關係と經營規模のもたらす相対的な制約を打破しつつあるという到達水準と、さらに一層の經營的な上昇の展望を目前にしていたことも重視すべきである。

- (1) 『日記』三四年七月一三日。
- (2) 『日記』三四年七月一九日。
- (3) 『日記』三四年八月四日。
- (4) 『日記』三四年九月一二日。
- (5) 『日記』三四年一〇月一八日。
- (6) 『日記』三四年十二月二日。
- (7) 『日記』三〇年十二月二日。
- (8) 苗代には不作による減免はない。

- (9) 『日記』三四年一〇月二七日。
- (10) 『日記』三四年一月三日。
- (11) 『日記』三四年一月一九日。
- (12) 『日記』三四年三月七日。植付は五月二〇日である。
- (13) 『日記』三四年六月一日。
- (14) 『日記』三四年九月七日。
- (15) 『日記』三四年一〇月一日。
- (16) 『日記』三四年九月五日。
- (17) 『日記』三四年九月二七日。
- (18) 『日記』三四年九月一三日。
- (19) 『日記』三五年二月二〇日。
- (20) 『日記』三五年二月二日。傍線は原文。

五 一九三五年度

三四年産米が凶作であったために三五年度は緊迫した経営状態で幕を開けた。四月の二円四一銭の納税も「上納をする。家の分は上記の通り。代納分は十六円二十五銭也。安吉の給金二十五円の内十円は安吉持参して、残十五円也がちょっぴりの上納の立替で、なくなつてしまつたのを見ると寂しい感じがする。これから秋迄、家畜の飼料代やその他の雑費を思ふと、寂しい感じがしてならない」(四月二五日)と不安なスタートであった。だがそれでも、既にみたように、地主の大幅な作引と米価の上昇で経営そのものには三二年ほどの深刻さは認められない。東北大凶作は東北地方全体に大きなダメージをあたえたが、庄内地方の平場に限れば世に喧伝されたほどの疲弊には至らずに済んだ

側面も認めておかなければならない。⁽¹⁾ 次いで三五年産米は村平均で二・四石弱の「豊作」⁽²⁾ となり、阿部家の反収は二・五石近い高い記録となった。この年の阿部家の稲は、次にみるように大字内で最多収、村内でも第三位の好成績であった。

「今日村興農会出品の稲の歩刈りあつたけれど、行かないでしまつたが、刈つてくれたとのこと。」

太一 荒田 六号 一メ三百九十匁

〇〇 川端 陸羽 一メ二百八十匁

△△ ×× 一メ〇八十匁⁽³⁾

「午后、(実は午前より)村農会、興農会の各種品評授与式あり、(稲作三等)……」⁽⁴⁾

この「豊作」は長い恐慌と低迷した作況を耐え忍んでむかえたものだけに、喜びもまた一入であった。「今日は久々で、暑い日となる。どうもお天気の良い日は、今年は豊作だ、と活気づくし、二、三日前の寒気の時折角の豊作も、とり逃すであろうと思ふ心で一ぱいになる」⁽⁵⁾ 交々の日々のあと、「腕もたわゝに、なびき伏す玉稲を見ては、豊作の有難さを感じる」⁽⁶⁾ 歎びは筆舌に尽しがたいものであったろう。特にそれが「村一番よい稲? と多少自負してゐるこの稲のよさ」であれば、尚更である。太一家にとって長い模索と試行錯誤への訣別を象徴するかのようであったに相違ない。

三五年度中の米穀(上米)は、表25にみるように合計五五・三七石が払出されている。そのうち三四年産米の三回にわたる売却分と三五年産米の九月の一回の売却分が同じ三・六石であることに、凶作から豊作への好転が象徴されている。三五年産米の払出しは、小作料と借米返済に五八・九%、売却に四四・九%であつて、凶作の前年にくらべ小作料および借米返済で八・一七石増加しているが、売却米ではこれを上まわる一一・三七石の増となっているので

表 25 米 穀 の 動 き (1935 年度)

(単位: 石)

年・月	購 入	借 入	その他入	小作料	借入返済	売 却	その他出	
1935・ 3						2.00	0.10	34 年 産 米
35・ 4			0.06				0.35	
35・ 5						0.40		
35・ 6								
35・ 7						1.20		
35・ 8								
35・ 9						3.60		35 年 産 米
35・10								
35・11					1.60	7.47	0.87	
35・12				15.14		4.80	0.27	
36・ 1				12.61	1.13	2.20		
36・ 2						1.60	0.38	

(注) 1) 『日記』より集計。但し「小作料」は一部推計。

表 26 事業収入・事業外収入 (1935 年度)

事 業 収 入								
農 業 収 入					農 外 収 入			合 計
水 稻	畑作物	加工品	畜 産	計	商 業	雑収入	計	
664.2	28.0	16.0	71.6	779.9	—	49.0	49.0	828.9 (円)
73.5	3.1	1.8	7.9	86.3	—	5.4	5.4	91.7 (%)
事 業 外 収 入								
労賃俸給手当収入				雑 収 入			合 計	総 計
被用労賃	その他	計	仕送り	被 贈	その他	計		
8.8	24.0	32.8	30.0	11.3	0.8	42.1	75.0	903.8 (円)
1.0	2.7	3.6	3.3	1.3	0.1	4.7	8.3	100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

ある。

「収入」規模は九〇三・八円（表26）で、対前年比一四六・一％（名目）と約一・五倍に増加をみせたが、三三年度の九四五・六円には達してはいない。この「収入」の増減はほぼ大豊作→凶作→豊作という作況に照応している。したがって豊作の年度には「水稻収入」のウェイトも当然高くなり、三五年度には「収入」の七三・五％をしめているにもかかわらず「事業収入」と「事業外収入」の比率が前年度と変わらないのは、三五年度の「事業外収入」が対前年比四〇％程度の増加となっているためである。

「事業収入」で「水稻」に次いで高い比率をしめるのは「畜産」で、以下「雑収入」、「畑作物」、「加工品」と続き、これらで「収入」の一八％あまりとなっているが、稲作を本位とし右の各事業収入がそれを補填する構造に変わりはない。とくに三五年度が、三四年度とは逆に凶作から豊作への推転期にあるため、その内容も凶作に対応した補填的収入確保の強化が年度の前半には強くあらわれている。その場合、個々の農畜産物は固有の季節的なサイクルを持ち現金獲得という面では時期的な弾力性に乏しいから、必要に応じた現金収入の確保はいきおい「雑収入」に依存することになる。この点は既に前年度の分析で指摘しているが、「雑収入」の確保はそのための労を厭いさえしなければ、それなりに可能だからである。と同時に、他方では、前年度の大幅な収入減による経営の逼迫を挽回する必要にも迫られるから、総じて収入増を見込みうる生産活動が活発化する。三五年度では、それが畜産事業の強化として発現することになるのだが、なお年度内にはその成果が収入として計上されるには至らなかった。その場合、畜産が不作ないし凶作と連関する傾向は三一・二年にも認められることに留意する必要がある。その原因はいま述べたように応急的対応としての「雑収入」に次ぐ収入確保の方法として有効でありうることとあわせ、不作ないし凶作が二番米や屑米の増加をもたらして（表2）飼料の大幅な自給化を可能にするからである。あえて言えば、豊作は交換価値として

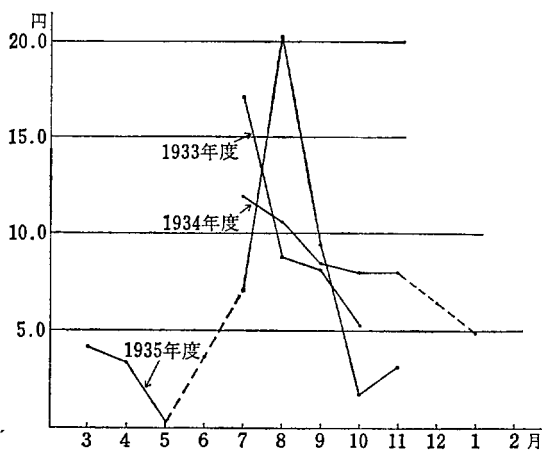
の上米の増加によって現金収入の増大に貢献し使用価値たる飯米・飼料の相対的な欠乏をきたすが、凶作では、もちろん程度の問題はあるのだが、概して現金収入の縮小と飯米・飼料の増加として現象する。したがって、稲の作況が芳くない場合に養畜が活発化する傾向には、こうした因果関係も配慮にいれる必要があるということになるわけである。以下では、叙上の事情を念頭におきながら主たる収入項目について内容に立入った検討を加えよう。

「事業収入」にあつて前年より減額をみたのは「加工品」のみであり、他はほぼ横這いしないし増加となっている。中でも大きく増加したのは「水稻」および「畜産」であるが、「水稻」は反収増と米価上昇との相乗効果によっている。このうち米価は、既に見たように三四年度中に高騰し三五年三月にも次にみるように高い水準にあり、出廻り期の二月で糯米一石二七・二四円、一月で硬米一石が二六・五〇二七・二円と低下して(7)いない。三五年三月の事情は次のとおり。

「米四俵を、〇〇へ、妻と二人で運搬する。道が凍み上つた故か、大麥に車が重い。石二七円にて売却、正米不足故、大いに正米歓迎なり。三等切符は二七・五円の故。」(8)

「畜産」収入は九四%あまりの六七・五円が春に購入した雛鶏を秋まで若鶏にして売却した収入である。購入時の六羽が売却時には三八羽に減少し成育率は五七%あまりと低い(9)が、太一家と同時に共同購入した他の二軒よりは成功的なようである。太一家のような形態の養鶏が事業として成立する理由も、育雛のこうした難しさに因るのかもしれない。いずれにせよ前年の発注羽数五〇に(10)対し、三五年は四割増の七〇羽の雛を発注し、しかも三五年一月には糶が買却されているところに、既に見た育雛技術に対する自信と同時に、凶作による飼料の増加を読みとりうるのである。養豚では、三、四月に組合豚以外の仔豚の購入に奔走するが、優良なものが少なく、あるいは売約済みで、結局二頭を入手したにとどまり、三五年一月の買増し分も含めて、売却は次年度である。

図3 農外雑収入の月別推移



(注) 1) 『日記』より集計。

「雑収入」は、既に述べたように、凶作時にはとりわけ活発化させざるを得ないが、三四年度で触れたことも含め、その事情を図3でみておこう。図3は三二年度以後の「雑収入」の月別変化を示しているが、大豊作の三三年には七月から一〇月の四カ月のみ「雑収入」がみられるだけである。これが三四年には作柄が確定しはじめる九月から「雑収入」は横這いをはじめ、米調整と厳寒・正月の一二、二月を除いて一月まで消滅せず、三五年度も本田耕起・田植の五、六月を除いて（もっとも五月に若干はある）「畑作物」の販売とセットで続いているのである。

こうした「雑収入」がその季節の収入として決して低水準でなかったことはこの場合にも同様であり、採集に一日従事すれば一円前後の成果があった。「弥生、町へ商ひに。父の一日の仕事が、てつきり一円となるのだから、とうてい自分の真似の出来ないこと」（三五年四月四日）ではあるが、次にみるように、村の土木工事とは比較にもならない。

「午前、淀川道路のふしんに出る。日当十五銭也位しかあたらず故、つまらない、と云へば、つまらないことだ。でも、村並、といふことは打算を抜きにして、労働を強られるのだ」⁽¹⁰⁾。

七月に入り再び餘の販売が始まり八月には「毎日〔川で、日をおくつてゐる様な⁽¹¹⁾〕日々が続いて、売上もピークに達するが、販路の狭小とその拡張の必要にはじめて直面する。」「洞合

より大漁をする。一メ二百匁の獲物なり。松露庵へ持参。今は鯰の出盛り期なので、一寸これから先の販路を、と心配すればするもの。⁽¹²⁾という危惧が現実化し、販路も鶴一、長山亭といった料亭から一般への小売りにまで拡大する。この販路の競合には、三四年の凶作による鶴岡周辺の農民の鯰売りの増加がみられたためではあるまいか。

他方の「畑作物」も、例年なら四月から販売が開始するのだが、三五年は少額とはいえ三月から畑青物の販売収入がみられ、一〇月まで間断なく続いている。

こうして、三五年はこれまでにない早い時期から「雑収入」および「畑作物」販売収入による現金確保の努力がおこなわれ、それが前年の凶作のしからしめたものであることが判るのだが、「雑収入」の総額が前年と変わらないのは、凶作への対応が図るにみるように三四年の秋から開始しているためである。ちなみに、三三年度からの「雑収入」は三九・二円↓五〇・五円↓四九・〇円と推移し、右の指摘をうらづけるものとなっている。

「被用労賃」収入八・八円は前年の八・七円と大差ないが、その中味は三四年では約半分の四・三元が共同作業の手間賃であったのが、三五年には全額が共同土木事業の手間賃であり、とりわけ・一円は時局匡救事業の手間賃となっている。太一家にとってそれは経営的にはむしろ歓迎されざるものであったことは既にのべたが、それゆえにいかに短時間に「村並」のノルマをこなすかに工夫をこらしている。すなわち「今日は大方村では休日である。陸軍記念日三十年とかで、盛大にやるのだそうだ。こんな時こそ馬車が空いてゐると思ひ、砂利曳きをする。七箱と、午后は八箱なり⁽¹³⁾」と。馬車を使って早々にノルマをこなすために、村の休日を狙っているのである。あえて言えば、経営的な才覚によって上向しようとする農家には「村並」を強制する共同事業はその救済という狙いをこえて極端ですらあったと言える。

「事業外収入」では「米生産費調査」手当が二四円と前々年に復し「被贈」収入が弟博の一月の応召出征や盆・正月

の贈答によって増加をみせ、〈収入〉に対する「事業外収入」の比重の低下に至らなかったのである。

次に、「事業支出」(表27)の動向については、前年度よりも総額において少額とはいえ増加をみせていること、費目別には、「動物」と「飼料」の比重がほぼ入れかわっていること、「種苗」費が金額、比率で三倍前後に増加していること、が大きい。

このうち「総額」の微増は、畜産を除く事業上に大きな資本投下があらわれなかったところに最大の原因がみられるといつてよいが、それは必要な農機具等が揃っていることを意味するわけではない。荷馬車がないために村の休日を狙って共同作業のノルマを達成したり、製縄機を他家から借用するなど、いくつかの事例があり、さらに米穀調整過程の動力化も実現してはいないからである。むしろ、作業能率の向上よりも現金として増殖・回収しうる部門への

表27 事業支出 (1935年度)

農 業 支 出									
雇用労賃	種 苗	動 物	肥 料	飼 料	薬 剤	加工原料	農機具		
	(鶏)	(豚)	(計)						
0.2	6.1	16.8	37.0	53.8	156.0	25.2	4.0	33.5	25.4 (円)
0.1	1.9	5.3	11.8	17.1	49.6	8.0	1.3	10.6	8.1 (%)
農 業 支 出									
農 業 支 出							農外事業支出		
農用建物	農用被服	小作料	貸貸借料	その他	計	雑支出	計	合 計	
1.3	2.1	1.3	0.7	2.2	311.9	2.9	2.9	314.8 (円)	
0.4	0.7	0.4	0.2	0.7	99.1	0.9	0.9	100.0 (%)	

(注) 1) 『口記』より集計。10銭未満四捨五入。

投下を優先せざるをえないためであろう。能率の向上に貢献する農機具への投資は仔豚の購入にくらべ迂遠な資本投下だからである。

「動物」と「飼料」の逆転が稲の作況と仔豚の購入によることは既述したが、あわせてこの時期に入ると養豚の普及が著しいことを窺うことができる。そのひとつは、四月に仔豚の買増しを企図したときの次の記事である。すなわち「午后、仔豚を買ひに、七軒町へ行つたけれど、今出産する具合を見なければ駄目だ、といふので待つてゐたら四頭の出産故、分譲は駄目であった。大宝寺に行つても見たが、こゝはひどく自己宣伝なので嫌になり、つまらぬ仔豚が九円もするのだから物にならない。長驅して高坂の〇〇へ行つたが、これ亦売約済。そして好んで、買ふ様な豚でもなかつた。晩は清水の××へ行つて見る。留守ではつきりしたことは判らなかつた」⁽¹⁴⁾にみられるように、仔豚の需要が大きくなっていることである。また、六月の養豚組合総会では「とにかく百円近い純益があるので鼻息が荒い」⁽¹⁵⁾と記されて、繁殖への需要を窺わせている。実際、県統計書によると三三年から村内の飼養豚数は一一四→一二七→一四六と三五年にかけて増加を続け、養鶏戸数の一八一戸→一八一戸→一一一戸や成・雛鶏数の三五四五羽→三一九一羽→一八七七羽と対照的であるから、この時期に養鶏から養豚への移動があったと考えられる。養豚組合の「鼻息が荒い」のも太一家の養豚の再開もこうした変化の一構成部分といふことができるのである。

また「種苗」費の増加はほとんどが畑作物の種代金で、なす、ごぼう、さつま芋、きゅうり、ほうれん草、白菜などが栽培されていることがわかる。とりわけ三月に一円四〇銭、四月一〇銭、五月一円七二銭と畑種代としてはこれまでにない多額の出費がおこなわれていることは、畑面積の前年度中の増加とあわせて凶作への対応として注目すべき現象である。

次に「その他の収支」項目(表28)であるが、収入では預貯金の引出しが二〇・五円、借入金借入に三〇円があが

表 28 その他の収支 (1935 年度)

財 産 の 収 入								
準現金引出			借入金借入			計		
20.5			30.0			50.5 (円)		
家計費	租公	税課	負債	財 産 の 支 出				
				固定資産 購入	資産 購入	保 險	講 義	貸金貸出 借入金 借入金 借入金
401.6	14.2	17.2		23.0	55.9	1.6	10.0	24.0
114.5 (円)								

(注) 1) 『日記』より集計。10 銭未満四捨五入。

っている。預貯金の残高等については資料的に追及が不可能なため立ちいった検討はできないが、借入金金は二〇円が前年度に購入した農耕馬の代金の残額支払いのため、一〇円は「味噌豆百四十斤」の代金一〇円二二銭の一部である。「晩、支会の大豆、秋迄借りる人の連帯保証のことにつき行く。百四十斤入り(満州一等豆)十円二十二銭の由。利子は日歩二銭二厘。年八分⁽¹⁵⁾か。」とあるので、部落で満州大豆を共同購入したものであろう。なお馬代金の借入は、太一の叔父であり妻の実家でもある「矢馳」からのものである。

次に支出では「家計費」が前年比一〇〇円ほどの増加となっているが、この内訳は妹の病気による医療費の急増(二四・七円から六五・七円へ約二一円)、弟安吉が自動車会社に住み込んだことなどによる支出約六七・五円、飲食費一二円の増加などによるもので、必ずしも生活水準自体の向上によるものではない。このうち経営的な観点で重要なのは弟安吉が自動車運転手としての自立を開始したことである。それは前年の太一の結婚が家族数と労働力数の増加をもたらしたためであり、経営規模、扶養家族数、労働力数の微妙なバランスの変調を回避するためにほかならない。家計費の一時的な膨張はそのための必要経費なのである。いつになく早い九月に九俵の売米がみられるのもそのためであった。「久々の大金入つたのは良いが、これを全部、安吉の自動車学校修業費にするのだが、一寸惜しい様な気持ちなつてしようならなかつた⁽¹⁶⁾」が、実際には自動車会社に見習い

表 29 1935 年度 総括表

収 入	事 業 収 入		事 業 外 収 入		計	財産的収入	合 計		
	農業収入	農外収入	計	労賃俸給手当 雑収入				計	
入	779.9	49.0	828.9	32.8	42.1	75.0	903.8	50.5	954.4 (円)
	81.7	5.1	86.9	3.4	4.4	7.9	94.7	5.3	100.0 (%)
支 出	事 業 支 出		負債利子 租税公課		家計費	計	財産的支出	合 計	
	農業支出	農外支出	計						
出	311.9	2.9	314.8	17.2	14.2	401.6	735.8	114.5	850.2 (円)
	36.7	0.3	37.1	2.0	1.7	47.3	86.6	13.5	100.0 (%)

(注) 1) 『日記』より集計。

として住み込むことで経費も半分程度におさめられたのである。

「財産的支出」では、固定資産購入が馬代金の支払いと山林の登記費用、保険料の急増は博の応召入営による保険料と母親の新たな加入保険料を一年分まとめて支払ったことによるものであり、経営的な余力の発生を認めることができよう。ただし、前年の凶作によって、それまで親戚から借入していた負債の軽減と太一家の経営の財政的な補強が日程にのぼり、「父、午后、矢馳へ、昨日のことについて行く。山林を二百円で買つて貰ふことにし、更に昨年春借入の馬代金二十円ノ内十三円也はいたい⁽¹⁸⁾て来た」のはその具体化であつて、経営的な余力の発生もこうした限定のなかではじめて生じていることを見逃すことはできない。あえていえば負債の性格ないし親類関係の財政基盤の堅固さが太一家の経営の向上に貢献しているのである。

三五年度の経営は表29にみるように、九二円ほどの余剰を計上している。三一年度以来の経営展開のなかでは初めての余剰らしい余剰であるといつてよい。上米に換算すれば三石四斗前後の余剰であり、三五年産米の作況を考慮すれば決して多額と呼ぶものではないが、余剰の成立はやはり画期的としなければならないことはこれまでの分析でみてきたとおりである。

こうした経営的な自立のメルクマールとして最も象徴的なのは、「今日、太郎左衛門、つまり白山神社会計人に、村合加入金十三円（先に、七円）を納金して、まづ、完全に村合に入ったわけとな」ったことであろう。それは、われわれの設定した年度区分でいえば、三五年度もあと二〇日ばかりで終ろうとする三六年二月七日のことであった。これをもって太一家はようやく、部落の正式の構成員としての資格を獲得したのである。

(1) ききとりでは、作況のひどさ以上に大幅な作引があつて助かつたという。

(2) 「今日は矢馳木村様の検見にて、豊作祝ひのお酒肴をいたゞいて、村人の酔ひ歌ふ声が、ここ（＝自宅）にゐても間近にきこえる」（『日記』三五年九月一六日）。カッコ内は田崎。

(3) 『日記』三五年九月一四日。

(4) 『日記』三六年一月二日。

(5) 『日記』三五年八月一八日。

(6) 『日記』三五年九月一六日。

(7) それぞれ『日記』三四年二月四日、三五年一月七日、三五年一月二〇日。いずれも太一家の売渡し価格。

(8) 『日記』三五年三月二日。

(9) 「ひな亦三羽死ぬ。現在五十七羽なり。〇〇では二十羽も殺し、××も、二十羽も死んだそうだ」（『日記』三五年四月七日）。雛の到着・受入れは三月三十一日である。

(10) 『日記』三五年三月九日。

- (11) 『日記』三五年八月二日。
- (12) 『日記』三五年七月二〇日。
- (13) 『日記』三五年三月一日。
- (14) 『日記』三五年四月一四日。
- (15) 『日記』三五年六月三〇日。
- (16) 『日記』三六年二月一日。
- (17) 『日記』三五年九月二〇日。
- (18) 『日記』三六年一月二五日。

小 括

三一年三月から三六年二月までの五年間に太一家の経営はまがりなりにも上向したと結論づけてよいであろう。その主たるメルクマールは経営組織面における有畜化、資産面での負債償還の進展と経営の維持・再生産の確保のための新規借入金金の停止、農耕馬の購入（三四年）、弟の独立化への援助などに求められる。

このうち、経営組織面における有畜化は養鶏および養豚の開始と定着によくあらわれているが、この間の経営組織上の変化としては有畜化およびこれと不可分に進化した二毛作ないし三毛作の成立とによる経営自体の高度化ないし有機的な再編（いわゆる「渦巻型」）が重要である。三一年の富樫直太郎との邂逅が、太一家の経営組織の高度化に決定的な意味をもつことは改めて確認できよう。

また資産面では、現物あるいは労賃による支払も含めて負債の償還がすすんでいる。金穀による償還はすでに表掲したところであるが、三五年の『日記』の記録によれば、元金合計四一三円、米穀で他に七・八石余の負債は三五年

初めには二三〇円余、米穀で二・六石弱（三六年二月で一・六石弱）にまで縮小し、ほかに二九年の分家・独立時に移り住んだ家屋敷の負債六五〇円も返済が進行している。⁽¹⁾これらの負債償還の多くは米穀等の現物や労賃によっており、現金による償還はむしろ少数にとどまっている。またこの間に、郵便局から二七円（三三年）、弟安吉が最初に見習として就職した自動車会社から五〇円（三五年）の負債が新たに生じているが、これらを合計しても、三五年初めで三〇七円ほどに償還が進んでいる。加えて、これらの負債のうち後者は経営収支の破綻を原因とするものではなく、あえて三四年以後には凶作時も含め経営的な補填としての負債は停止しているとみることができる。

加えて、資産的には三四年に農耕馬の購入があり、三五年には多額の資金援助が弟安吉の独立のために実行されている。

こうした全体の動向からみて、この五年間に太一家の経営が上向過程を辿りつつあることは否定できないが、そのつつまじやかな上向が可能になったのは次にみるような数多くの要因に負うている。

第一に、三一年から三五年の太一家がおかれた経営的な環境があげられよう。それは、地理的には消費地として地方都市を控え、経済的には、回復過程自体の農工間の不均衡性を含みつつも、ともかく回復過程にあったことである。既にみたように回復の不均衡性ないし跛行性は三三年頃に最も強く意識されているが、三四、五年になるとそのこと自体に対する関心は薄くなっている。むしろ、経営的には販売物品の価格回復が三五年の豊作と複合して大きな力となっているといつてよい。要するに、こうした景氣動向と都市近郊という外的な二条件にどう適合的な経営組織を作りつつ『上昇氣流』に乗るかに、経営者の才覚を発揮する条件があったとみるべきであろう。その意味で、冒頭の山耕作の指摘は重要である。

第二に、以上のいわばより一般的な環境に対し、個別的・特殊のだが重要な条件として太一家の負債の借入先の有

利性を指摘しなければならぬ。家屋敷の代金および七石の未納小作料の滞納先はいずれも太一家の親類縁者にあたり、その意味では高利貸金融にみられない寛容さを發揮して、太一家の経営破綻の表面化を抑止したと考えられるからである。とりわけ、米穀商の破産によって生じた七石の滞納はそのことをよく示しているといわなければならない。

第三に、家族構成と経営規模とのバランスが重要である。家族小経営の再生産には、再生産に必要な最小規模と雇用労働力への依存が不可欠になる最大規模とがあり、筆者の試算⁽³⁾では成年の三—四人の家族労働力では下限が一—一・五町歩、上限が二・四—三・六町歩であり、阿部家はこの範囲にある。だが、こうした労働力と耕作規模とのバランスからいえば、弟博が応召入営まで函館に出、安吉も太一が結婚して家族労働力が一人増すまでは農閑期に奉公に出て労賃収入をもたらし、結婚後は他出しており、余剰労働力の放出があつてはじめてバランスが保たれていることに留意せねばならない。さらに言えば、こうした余剰労働力の放出と家族労働力の完全燃焼との結合が経営的な上向を支える基礎にあつたのであり、その放出労働力による補填なしには経営の再生産自体が危ぶまれたであらう。

第四に、第三点ともかわつて重要なのは経営者たる阿部太一の力量あるいは才覚である。本稿の如き個別事例の検討では、この点はいやおうなしに決定的な条件たらざるをえない。二毛作と有畜化との結合、鶏卵から幼鶏への養鶏の転換、優良種豚の導入など、その具体的事例は豊富である。水稻栽培でも山土による客土、堆肥の増産、気温観察など地道に先進的な努力が払われている。作況を左右する八月の気温を四月の気温によって予知しようと太一は研究を重ねているが、村では「釜鳴りの極意とやら」が作付品種の決定のために三四年一二月におこなわれている。この一事も含め、全体として太一家の経営は近代的な收支観念と商品生産者としての自覚に裏打ちされた合理的性格を強くもっており、単なる勤儉力行型の経営として切り立てることはできない。むしろ、地主制の枠内でしたたかな経営的センスを發揮して上向しえたと把握すべきであらう。

第五に、太一家の経営の組織替の結果とそれを可能にした経済的条件が重要である。前者は、三一年段階の稲作と諸副業との結合による零細な経営組織が三五年には稲作に畜産を結合したより高度な経営体に組織替されたこと、ただし、その組織替は不・凶作時には雑業に強く依存するという点でなお「二枚腰」的構造を止揚するには至らないこと、にわかれる。三一年から三五年の経営の交遷はそのことを示しているといえよう。そして、そもそも経営の有畜化を可能にした経済的条件は、「米生産費調査」の手当金一〇円であった。ここに、小作料の重みと零細経営の零細たるゆえんを読みとり得るとともに、精農たるがゆえに「生産費調査」手当によって一層精農化しえたことに着目しなければならぬ。純小作農家の経営的な上向の困難性がこの一点に浮きぼりにされているといつてよいであろう。

ところで、阿部太一にみた経営的手腕にとむ農民の誕生は、個別的・特殊な事情による一農家の破産↓解体を契機とし、その急激な没落がそれだけ大なる反撥力をもって経営の上向を達成せしめたと考えられるが、より一般的には、恐慌の打撃から脱却をはかろうとする全農民的、全農村的努力のなから、より多くの類似の農家を生み出したのではなからうか。恐慌から他に先んじて経営の立直しをはかるには、ただ単なる「低米価基調」の下での過重労働と節約による農業経営の上昇⁽⁴⁾ではすまされまい。激変した条件のなかで、経営的手腕に頼りながら経営の組織替をはかりつつ早くから上向を開始する農家があったはずである。阿部家や阿部家がその目標として設定した富樫直太郎の経営もその一つであろう。彼らはその先進性のゆえに次第に他の農家の目標となり、指導的経営としての位置を獲得していく⁽⁵⁾。いわゆる中堅人物の下からの登場である。

だが、ここで登場してきた中堅人物が直ちに地主的支配秩序の対立物として論理必然的に「地主制との決定的な対決の要素を内包するもの」に転換し、あるいは「体制補強の別働隊に転化し、ファシズム推進のための社会的基盤⁽⁶⁾」となったと判定することはむずかしい。本稿にひきつけて言えば、それは太一家がある大泉村および大字白山林の政

治秩序の強度およびそれと太一家との位置関係の問題であり、「ファシズム推進」の内容の吟味であって、本稿の枠を外れる論点が数多く含まれてくるからである。

この点をい多少し具体的に述べるなら、次のようになる。すなわち、研究史的にみると、本稿が対象とした昭和恐慌からの回復過程を農家経営のレベルにおいて検討した分析は決して少ないのだが、それらはいずれも資料的な制約のために経営収支をめぐる分析にとどまり、経営の内容にまで検討を加えているわけではなかった。本稿は、こうした旧来からの研究史の蓄積に対し、経営の内容にまで立ち入って吟味を加えた点で、西田美昭の研究に連なるものだが、西田論文とともに耕作規模や所有規模の序列と個別農家経営の内実とに少なからざるギャップの存在することを実証した。本稿に即せば、経済更生運動の指導方針に先行して、これに比肩しあるいはこれを凌ぐ経営が現れ「東北大凶作」を耐える経済的実力を備えて発展した。それは一方で、崎山耕作の指摘を個別経営の場において確認するとともに栗原百寿の見解が示す「小農層」の経営的発展の方向性を窺わせるのであるが、他方では本稿にみるごとき下からの中堅人物の成長⁸⁾形成が、政策展開としての上からの中堅人物の設定⁹⁾掌握と人物的には必ずしも整合しないことを示したのである。消費組合運動と産業組合設立との対抗、別稿で指摘した経済更生委員会に対する太一の位置と見解⁸⁾などがそれである。こうした事実⁸⁾は恐慌からの回復過程において、村落内部に対抗が存在し、しかもそれは経済更生運動の過程にまで持ちこまれていることを示すものであり、上から設定⁹⁾掌握された中堅人物を論理無媒介に「地主制との決定的な対決の要素を内包するもの」として位置づけることにそもそも無理のあることを意味するものに他ならない。あえていえば、恐慌回復過程に展開した経済更生運動で政策的に登場せしめられた中堅人物のみをもって「日本ファシズムの農村再編」を説明することは、著しい困難を伴うと考えられるのである。

だから、次の点を本稿の結論として確認しよう。すなわち、地主制下での恐慌の打撃が農家経営の組織替を必然化

し、その過程から新たな経営組織を持ち新たな力量を持つ農家経営が擡頭して、それがいわゆる中堅人物としての資格を備えて登場したことである。その場合、それは組織替に追い込まれるほどの経営、つまり、組織替の必要に迫られないほど大きくかつ安定的ではなく、同時に組織替が不可能なほど狭小で、ない経営でなければならない。その意味で太一家にとって「米生産費調査」手当てと負債の借入先の性格は決定的に重要だが、より一般的にはここに「中堅人物」の「中堅」たる所以がある。したがって、いわゆる所有の論理から経営の論理への転換には、権力の側からの恐慌対策としての性格と村落内部における「中堅」としての限界性との二側面が存在するのであり、「論理」の全面的な「転換」には、そのかぎりではだちには結びつかないのである。

(1) 毎年四五・五円の返済で、この軽減が再検討される三四年までは、ほぼ継続して償還が認められるが、負債の償還条件等については具体的に知ることができなかった。

(2) 弟安吉は三五年四月農閑の奉公から帰ると創立されたM自動車会社に就職するが待遇上の問題から九月に退社し一〇月にD自動車会社に再就職した。ところが、M社就職時に「見習中の食費ハ免許証受領ノ前後ニ不係^{（不係）}拙者ノ都合、亦ハ貴殿ノ都合ニ依リ解約候節ハ一ヶ月金十円也ツノ割合ニ依ル食費ヲ直チニ支払申可ク候也」の約定書を結んでいたため、食費五ヶ月分五〇円が負債となったのである。

(3) 前掲拙稿「昭和初期」参照。

(4) 森武磨「戦時下農村の構造変化」、岩波講座『日本歴史』第二〇巻、一九七六年、三一八頁。

(5) 前掲、森武磨「日本ファシズムの形成と農村経済更生運動」の芳賀村における表8、表9の考察もまた、この範囲にある部分が多いのではあるまいか。

(6) 森、同前論文、一四五頁。

(7) 西田美昭「農民経営の展開——小新・西山光一家の場合——」、『西蒲原土地改良史』上巻、西蒲原土地改良区、八二年。

(8) 前掲、拙稿「戦時下」参照。

〈付記〉

本稿作成にあたっては農林水産省農業総合研究所積雪地方支所のほか教多くの機関および個人の指導と援助をうけた。とりわけ本稿の主人公である阿部太一氏には文字通り貴重な『日記』の借覧を許され、たび重なる聞きとりにも応じていただいた。この場を籍りて深甚の謝意を表します。ただ本文中では敬称は一切はぶきました。

なお本稿は昭和五五年度科学研究費補助金「奨励研究(A)」による研究成果の一部である。

(昭和五七年四月三〇日 受理)